

予算特別委員会次第

令和4年3月11日
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)

2. 挨拶
細谷委員長

3. 協議事項
(1) 議案第14号 令和4年度三芳町一般会計予算
議案第16号 令和4年度三芳町介護保険特別会計予算

4. その他

5. 閉 会 (17:59)

令和4年3月11日(金)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算特別委員会

委員長	細谷光弘	副委員長	井田和宏
委員	久保健二	委員	鈴木淳
委員	吉村美津子	委員	内藤美佐子
委員	桃園典子	委員	細田三恵
委員	林善美	委員	菊地浩二
委員	落合信夫	委員	増田磨美
委員	本名洋	委員	山口正史
議長	小松伸介		

説明者

町長	林伊佐雄	総務課長	高橋成夫
財政局 デジタル推進課長	西島脩平	秘書室長 副室長	富田篤
福祉課長	三室茂浩	福祉課長 副課長	西山大介
福祉課 福祉庶務担当主幹	小林孝美	健康増進課長	池田康幸
健康増進課副課長	廣澤寿美	健康増進課 健康増進課副課長 健康増進課副課長 健康増進課副課長	鈴木克彦
健康増進課 健康増進課副課長 健康増進課副課長	仲野真由美	こども支援課長	中島弘恵
こども支援課副課長	近藤英征	こども支援課 こども支援課副課長 こども支援課副課長	吉田由香
こども支援課副課長	武藤洋一	こども支援課 こども支援課副課長 こども支援課副課長	忠平恵子
こども支援課副課長	竹内真一	こども支援課 こども支援課副課長 こども支援課副課長	武田厚子

◎開会の挨拶

(午前 9時30分)

○事務局長（郡司道行君） おはようございます。定刻となりましたので、これより予算特別委員会を始めさせていただきます。

初めに、細谷委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 皆さん、おはようございます。本日は予算特別委員会3日目となります。昨日は5つの課と関係の特別会計2件ということでしたが、何とか5時半前には終了することができました。これも皆様のご協力のおかげと感謝を申し上げます。

おとといの水曜日に姉に同行いたしましてワクチン接種に行ってきたのですが、予定した時間より皆さん大分早く来て、スムーズに接種が終わりまして、もう受付も早く撤収しているような状態だったので、ワクチンのほうもスムーズにいつているのかなというふう感じたところでございます。そういったものを所管する健康増進課を含め、本日は福祉課、健康増進課、こども支援課、環境課、観光産業課の5つの課の審査をしております。本日もスムーズに審査が進みますように、委員の皆様には分かりやすい質疑をお願いします。また、担当課答弁者には、質疑への簡潔な分かりやすい答弁を何とぞよろしくお願い申し上げます。

さて、本日は、初日に申し上げましたように、東日本大震災が発生した日より11年の月日がたちました。当委員会でも、委員会中だと思えますが、一時中断をし、東日本大震災の犠牲となられた方々に1分間の黙祷をささげたいと思えます。その時間よりもちょっと前に暫時休憩を取りますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

総務省消防庁の公表した3月1日現在の最新の被害状況によりますと、死者は震災関連死を合わせ1万9,759人、去年と比較して12人増加したそうです。震災関連死が11名、遺体の発見が1名、新たに増えたということでございます。また、行方不明者は2,553人で、去年と比較して3人減少しました。遺体の発見と身元の判明によるものだけということでございます。まだまだたくさんの行方不明者がいらっしゃいますし、仮設住宅のほうにお住まいの方は大分減ったようですが、みなし仮設などで暮らす人々はまだまだ多くいます。あの日のことを忘れることなく、一日も早い復興を願うばかりでございます。

それでは、本日もよろしくお願い申し上げます。

○事務局長（郡司道行君） ありがとうございます。

◎開会の宣告

○事務局長（郡司道行君） それでは、協議事項に入ります。

進行につきましては、細谷委員長、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（細谷光弘君） それでは、始めさせていただきます。

おはようございます。ただいま出席委員は14名であります。委員会条例第15条の規定による定足数に達しておりますので、本委員会の成立を認めます。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議案第14号、議案第16号の審査

○委員長（細谷光弘君） 協議事項1、議案第14号 令和4年度三芳町一般会計予算及び議案第16号 令和4年度三芳町介護保険特別会計予算を議題といたします。

初めに、福祉課が所管する予算に対し質疑を行います。

歳入から行います。事業別予算書11ページから13ページ、款12分担金及び負担金、項2負担金、目1民生費負担金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1民生費負担金の質疑を終了いたします。

続きまして、17ページから19ページ、款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） おはようございます。鈴木です。

18ページです。障害者福祉費負担金の14の障害児童施設措置費のほうです。これは年々上がっておりまして、過去の答弁等を見ていると、やはり未就学の児童発達支援というのが増加してきたということですが、これがさらに増えていくということで、そういう対象児が増えたのか。いろんな要因あると思うのですが、その要因をお願いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

対象児が増えているという形になっております。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 何か答弁の続き。

○委員長（細谷光弘君） よろしいですか。

福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 回数も増えています。

○委員長（細谷光弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 町の子供の数というのは正直それほど増えていないというか、ややもしかしたら減少かと思うのですが、それでも対象児が増えたというのは、いろんな検査とか認定のハードルが、昔は障害児と扱われなかった子も、もしかしてその疑いありとか、そういう形になってきたからということなのか。その実感として、確かに明らかに障害をお持ちのお子さんが増えてしまったなということなのか。こちらどのようにお考えでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 今おっしゃったように、早期にその疾病、よく言われるのが発達障害の発見というのが早くなって、その療育を早期にやりたいという方が増えてきているということでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1 民生費国庫負担金の質疑を終了させていただきます。

続きまして、20ページ、21ページ、項2 国庫補助金、目2 民生費国庫補助金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目2 民生費国庫補助金の質疑を終了いたします。

続きまして、23ページ、項3 委託金、目2 民生費委託金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目2 民生費委託金の質疑を終了いたします。

続きまして、24ページから25ページ、款15 県支出金、項1 県負担金、目2 民生費県負担金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目2 民生費県負担金の質疑を終了いたします。

続いて、26ページから28ページ、項2 県補助金、目2 民生費県補助金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目2 民生費県補助金の質疑を終了いたします。

続きまして、31ページ、項3 委託金、目2 民生費委託金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目2 民生費委託金の質疑を終了いたします。

続きまして、33ページ、款17 寄附金、項1 寄附金、目3 民生費寄附金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目3 民生費寄附金の質疑を終了いたします。

続きまして、37ページから42ページ、款20 諸収入、項5 雑入、目5 雑入の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目5 雑入の質疑を終了いたします。

続きまして、歳出に関する質疑を行います。事業別予算説明書92ページから95ページ、款2 総務費、項1 総務管理費、目18 地方創生臨時交付金費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） おはようございます。菊地です。

94ページで、子ども食堂の支援補助金ということで伺いたいと思います。こちらは、112ページの社会福祉総務費でも子ども食堂支援補助金というのがあるのですけれども、こちらとの明確な違いというのを教えていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

社会福祉総務費の3件というのは新規立ち上げ事業者に対する補助金でございます。今回の補助金は、既存の事業所ということに対する補助金でございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、令和4年度中に立ち上げた新規の子ども食堂にはこの部分は入らないということになるのですか。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 令和4年度中に立ち上げたとしても、年度途中でその経費がかかる場合、新規の場合にかかる経費と、それから運営のためにかかる経費とを分けて、申請があれば審査させていただきます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

最終的に確認すると、令和4年度中に立ち上げても、その対象になるところがあれば、この地方創生臨時交付金でも支給ができるということでよろしいのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

委員おっしゃるとおりです。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。おはようございます。

ただいまのところなのですが、12か所ということですが、これは現在12か所ということなのでしょうか、あるいは立ち上げる見込みのところがあって、それも含めてという数でしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

現在12か所です。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、現在12か所ということで、12か所分を計上したということでしょうけれども、コロナで開催できないような子ども食堂もあるのではないかと思いますけれども、そうであったとしても、現存12か所ということで一応予算措置はしたということによろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

今のところなのですけれども、この子ども食堂の10万円の使い道、子ども食堂のほうの使い道というのはどういったものに使えるのかについてお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

例えばお弁当のテークアウトであったり、それから衛生用品であったり、今までと違って、たくさんの経費がかかってきているという声もありますので、そういったものに対応いたします。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目18地方創生臨時交付金費の質疑を終了いたします。

続きまして、110ページから113ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。おはようございます。

まず、111ページの中の職員人件費のところ、職員が14人ということなのですけれども、多岐にわたる書類の整理という、一人一人違う利用とかもあると思いますので、職員が14人で足りるのか、その辺をちょっと危惧するところですが、その辺はどう捉えているかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

今、職員間で協力し合いながら、この14名で現在もやっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それで、時間外手当についても、ここのところでは9万3,000円ということで、時間外手当がかなり少ないのかなと思うのですけれども、過去には多分7時、8時まで残業されていたときが多いというふう思うのですけれども、現在は残業というのはほとんどこの中に含まれているところで、

ほとんど残業は少なくなったというふうに捉えていいのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それでは、今ほとんど7時、8時までそんなに遅くということはないということで、時間外手当についてもきちっと残業代として申請しているというふうに、そのように捉えていいのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

費目により、例えば総務費に関してはこの金額でやっていけるということでやっております。時間外が全くないわけではございませんが、この範囲で、職員のほうもきちっと時間外のほうを申請しております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） かなり銘々の書類とかを書かなくてはいけないので、相当時間が取られるのかなと思って、ぜひ残業もあつたらきちっと申請していただきたいし、足りなければ、その辺もちゃんときちっと言っていっていただきたいと思います。

続きまして、112ページの13番の使用料及び賃借料の借上料なのですが、このバス借上料の中で新任研修とありますけれども、こういった内容の研修をするのかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

今回、民生委員さん一斉改選の年でございますので、そういった方々に、関連する施設とか、事業をやっているところの研修を受けていただくということになります。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ごめんなさい、もう少し、どんな研修なのか。まず、それをお聞きします。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

例えば過去にあったものでいきますと、民生委員さん防災の関係なんかも結構関わっていくということが多いので、そういった防災館に行かれたり、それからあと高齢者の施設であつたり、これは部会のほうになるので、それぞれのやはり施設を見て、現状を知るといような研修を肌身で感じていただくという内容になっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そのうちの新任研修のほうは、人数は何人になるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

今回新任のみというよりは、皆さんでお出かけになるので、この定員数62名ということになります。
以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その下の研修で8万3,000円プラス5万9,000円ってあるのですけれども、この2つに分けている理由についてお伺いします。どのような内容なのか。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

バスが1台では足りないので、そのバスが2台あるということでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、その下の補助金の中についてですけれども、入間東部福祉会の補助金の中のみよしの里、むさしの作業所ありますけれども、みよしの里においては、町内の人は入所は今何名になる予定なのかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

三芳町の方は11名入所しております。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 来年度ですけれども、実際に町内の方で待機者というのはいるのかどうか、お伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

6名になります。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 待機者が6名ということで、本当に一日も早く入所したい気持ちではないかと思うのです。そこに対してはどのような対応を、難しいとは思いますが、どのような対応をされているのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

待機されている方、いろんな状況がございます。在宅で今見ていらっしゃる方がほとんどであったり、ほかの施設に入っていて、希望別の施設にという方もいらっしゃいます。ですから、その状況状況に応じて、私どものケースワーカー、それから民間事業所である相談支援専門員の方が対応しているという状況でございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 本当に毎年毎年、期待をしながら待っているのではないかと思うのですけれども、グループホームをつくるということだったのですけれども、結果的にはグループホームも進んでいないように思うのですけれども、次にむさしの作業所のほうの町内利用者は何人なのかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

7名になります。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） こちらは町内の人で、作業所に通いたいと言っているけれども通えない、待機者というか、その方はいらっしゃるのかどうかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

通所施設はむさしの作業所だけではないので、様々な事業所に希望される方は通所しています。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私むさしの作業所のほうに通いたいということで、ほかのところもありますけれども、そこに通いたいということで希望がかなわないという人は、それはいないというふうに捉えてよろしいのですか。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

おっしゃるとおりです。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、113ページの共生社会推進事業の中の使用料で、映画上映会会場使用料がありますけれども、どのような映画の内容を行う予定なのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。聴覚障害者の監督が作成をした東日本大震災以降の聴覚障害者の生活を追った、そういったドキュメンタリー映画を今のところ考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その会場については文化会館コピスで行うのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

おっしゃるとおりです。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。よろしくお伺いいたします。

112ページの0004、入間東部福祉会業務というところで、太陽の家の分の運営助成費というのが、令和3

年度の当初では5,846万5,000円ということで、これは運営助成という形で出ております。今回太陽の家の分が4,539万188円ということで、これ金額が下がっておりますけれども、運営補助として、ここの要因を教えてください。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

入間東部福祉会の予算に関してはいろいろな要因があるのですが、太陽の家に関しましては、一連の引っ越しの関係、移転の関係も終了して、来年度からは正常運転になっていくということもあるかと思えます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

そうしますと、令和3年度の予算分、予算が少し多めに取られていたという、引っ越しなども考えて多めに取られていたということで理解するところです。現在の太陽の家では、お弁当をつくる、その収入が結構上がっているのかなというふうに思ったのですが、その辺は何かプラスになっている要因みたいなのはないでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

お弁当を作る会計はいわゆる特別会計で、これは全てその収入に関しては運営に充てられて、特に利用者さんの工賃に反映されるものでございます。ですから、お弁当の収益については利用者さんが働いた分の工賃に還元されております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。そうしますと、もうここは運営費だけということで理解いたしました。

あと、この太陽の家償還金というのが出ております。これが令和4年度からという形になるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

償還金、今年のほうから払うのですけれども、昨年度には利子分ということで取ってあるのですけれども、それも含めて今年度は開始されるということになります。償還が始まるということです。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） これは、太陽の家建設分の償還金ということでよろしいのですよね。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

委員おっしゃるとおりです。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

債務負担行為で、何年か、20年でしたでしょうか、10年でしたでしょうか。

〔「15年」と呼ぶ者あり〕

○委員（内藤美佐子君） 15年でしたでしょうか。それ、この償還金というのは、債務負担行為の中での15年間ずっと続いていくということよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

太陽の家の償還金、民間事業者からの借入れ、それから公的な借入れ、両方あるのですが、それぞれ若干違うのですけれども、上限は15年と見ております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

111ページの一般事務、7の報償費で子ども食堂講師謝礼ということですが、こちら令和3年度もあったと思うのですが、それはコロナで中止になって、また4年度改めてという話なのか、それとも令和4年度もという話なのでしょう。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

令和3年度も実施し、令和4年度も実施するというところでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

これ昨年質疑あったかも分からないのですけれども、どういった趣旨で行うものだったのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

この子ども食堂のネットワークを形成するために、子ども食堂の意義などを実践者、様々な知見のある方から講演をいただいて、その後その先生にも入っていただいてグループワークをするような、そんなことを3年度はやりました。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、令和3年度行って、それは非常に効果があったというのか、継続して続けていくべき事業だということで、令和4年度も引き続きやっていきたいという話でしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

それから、続きまして113ページの共生社会推進事業ですが、こちらで報償費、講演会講師謝礼というものがありますけれども、こちらの講演会というのは共生社会推進懇談会であるとか、この関係者の方向けなのか、それとも広く町民に向けたものなのか、お伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

今回は広く住民の方に向け、当然共生社会の委員さんにも聞いていただく、そんな内容を考えております。以上です。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

では、こういった内容の講演になるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

先ほど申し上げた映画の上映と、それからその監督に講演をしていただいて、やはり障害があることによって命の危険、生活の大変さ、そういうものがあるということを知っていただく、そんな中身になります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、この映画上映会の中で講師の方にもしゃべっていただくと、同じ催しの中での経費の計上ということでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

そのように今のところ予定しております。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

今のところなのですけれども、7の報償費のところに共生社会推進懇談会の3,000円掛ける15人とありますが、15人はどのような方がやられていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

当事者団体ですとか支援団体、そういったような方々が全部で15名という形になっております。

○委員長（細谷光弘君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） それは、これから公募をするという、公募でよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 令和3年度も行ってございまして、その方々を継続というふうに考えております。

○委員長（細谷光弘君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 令和3年度からの、では継続で、15人は変わらないということでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） ごめんなさい、人は替わるかもしれませんが、一応基本的な団体は替わらないというふうに考えております。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1 社会福祉総務費の質疑を終了いたします。

続いて、113ページから120ページ、目2 障害者福祉費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。よろしくお願いします。

115ページの18番の負担金のところで、一番下のところ、(1)が児童発達支援の項目、そして(3)が放課後等デイサービスの項目がございます。これ先ほど鈴木委員のほうから質問に対してのご答弁をいただいた関連になるかと思うのですが、やはりそこで支援を受けられる方が増加しているということで理解はしているのですが、この児童発達支援と放課後等デイサービスがともに増加をしているということは、両方連動しているという受け止めでよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

放課後児童デイサービスは就学期以降の方、それから児童発達支援は未就学の方という区分けになっております。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。

成長に伴って放課後、この年齢に伴って、今度は学校が終わった後に放課後デイのほうにご利用されるという流れもあるのかと思うわけなのですが、大幅に2,200万円、300万円ぐらい増があるのですが、これは回数だとは思いますが、おおよそ何名ぐらい増えているとかというのがもし分かりましたら教えてください。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

この事業の積算については金額で積算しております。中身としては、やはり人が増えるという部分もあるのですが、利用できる回数が、事業所が増えたことによって増えている、そんなこともありまして、金額全体が増えているというところで、そこを捉えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。おはようございます。

すみません、これ毎年出る質問かと思うのですが、116ページの障害者在宅援護事業の中の10の需用費なのですけれども、印刷製本費の中に福祉タクシー利用券というのがございます。令和3年度が、まず280円だったのに対して、令和4年度420円ということと、あとまたその下の令和3年度530円だったのに対して430円というふうに、料金が片方は上がっていて片方は下がっているのですけれども、その理由を教えてくださいいただけますか。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

これまで福祉施設にお願いをしてタクシー券を使っていた部分があったわけですが、この施設のほうでちょっと受けられないという話がございます、いわゆる一般の業者さんのほうから参考見積りを取らせていただいて積算をした関係でございます。もう一方のバスに関してはこれまでも民間の事業者さんなのですが、見積りを取ったところ、単価が下がったというところでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

すみません、参考までに、いつも段を分けて福祉タクシー利用券として令和4年度は420円掛ける250冊、もう一つ430円掛ける100冊というふうに分けてあるのですけれども、ここの違いというのですか、そこをすみません、初歩的なあれなのですけれども、教えてくださいいただけますか。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

身体障害者、知的障害者用のタクシー券と、それから精神障害者用のタクシー券が、若干仕様が違うというところで、そのような積算になっています。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） そうすると、令和4年度430円掛ける100冊というのが、令和3年度は先ほど申し上げたとおり530円掛ける80冊となっていたのですけれども、精神障害者用のタクシー利用のほうは令和4年度は100円ほど下がったというふうに捉えてよろしいですか。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） それとあと、今も併せまして関連なので、参考までにお聞きしたいと思いますけれども、令和3年度は障害者のほうが350冊で、350冊と80冊に対して令和4年250冊、100冊というので、やはり片方は冊数というか下がっているのですけれども、もう片方は20冊ほどなののですけれども上がっているの、これはコロナの関係で下がったというような答弁、去年はあったかと思うのですが、片方は上がっているの、その理由も参考までに教えていただければと思います。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

積算に当たっては実績を考慮をしております、このコロナの影響も加味しての次年度というような形を見させていただいているような状況でございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） はい、承知いたしました。

それと、その下の地域福祉バス利用券、これ先ほど課長のほうからもご説明あったと思うのですが、ここは単純に利用料のほうは70円ほど下がったということによろしいですか。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

おっしゃるとおりです。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

すみません、その後また別なところで、19の扶助費なのですが、地域福祉バス利用料というのが昨年、令和3年度49万590円に対して、令和4年度69万円ということで、20万円程度増額になっておりますけれども、これの要因教えてください。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

先ほどちょっとごめんなさい、印刷製本費のところへ戻ってよろしいですか。地域バス、福祉バスに関しては、前年度と比較すると今年度は上がっているということだと思っておりますが……

〔「上がっています」と呼ぶ者あり〕

○福祉課長（三室茂浩君） そのことによろしいのですよね。では、以上です。

今のお話なのですが、今回扶助費やいろんな補助金、利用に比して金額が上がったり下がったりするものに関しては、このコロナの影響をどう捉えるかというのを考えて、過去4年間の一応平均を出させていただいて、コロナ前とコロナ後でちょっと平均値を取ってみて、そこを参考にしてつくらせていただいているということでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

そうすると、その下にある心身障害者駐輪場利用料補助というのも、令和3年度90万円に対して令和4年度62万1,000円となっているのです。これも、今課長のほうからご説明あったように、過去4年間の実績に基づいて平均でこのような金額を今回計上されたということによろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

扶助費関連ですので、同じことでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページとしては115ページの18負担金、補助及び交付金、負担金なのですが、増えたり減ったりかなり前年度というか令和3年度と違っているのですが、これ一点一点お聞きするのも大変なので、全体的にどうして変動が起こっているか、積算根拠が変わったのか、あるいは。先ほどからの答弁をお伺いしていると、増えているという話があって、中ではこの中で減っているものもあるのです、例えば特定障害者特別給付費。全体的な傾向として積算が変わったのかどうか。そこら辺、簡単に結構なので、お願いします。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

積算そのものは変わっておりません。ただし、利用実績を見てということで変化が起きているということでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 利用実績を見てということで積算されたということで、変動が起こっているというふうに理解いたしました。

それで、そのところの同じ補装具費の中で、高額障害者福祉サービス費、これが新高額になっているのですが、この新高額の意味が分からないので、お願いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） この新高額に関しましては、新しくできた制度になります。どういったものかといいますと、65歳になられた時点で、過去5年間、介護保険サービスに類似するサービス、デイサービスとか、ヘルパーとか、そういったようなサービスを過去5年間障害福祉サービスで受けていた方が65歳になられたことで介護保険サービスに移行すると、そういった場合、基本的に介護保険サービスは1割負担という形になります。その1割負担サービスを、この新高額障害福祉サービスで見るという形になります。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 単純に言ってしまえば、年齢が65歳になったということでの分けとというか、という形と解釈してよろしいですか。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

おっしゃるとおりです。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 今申し上げた新高額、高額は、いずれもその高額障害福祉サービス費の中含まれておりますので、その部分の違いということでございます。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

次に、116ページに移らせていただきます。障害者の在宅支援なのですが、ここでサポート、補助金とし

て生活サポート事業補助金というのが令和3年度、大体119万8,000円ぐらいだったのですが、これが150万に上がっている要因をお願いします。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

こちら先ほど申し上げた扶助費同様で、コロナ前、コロナ後で平均値を取ってみたところ、今回の予算額に近い数字ということになりました。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 同じ目、同じところなのですが、障害者在宅支援のところの一番最後のところ、障害者児障害者診断書手数料、ここが診断手数料等が単価に関しては変わっていないようなのですが、総額で20万程度。20万弱上がっていると思うのですが、この要因はどういう感じで積算されたのか。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

この診断書料補助も扶助費ということでございまして、積算に当たっては先ほど申し上げた形で、コロナ後、コロナ前ということで積算はさせていただいております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 積算に当たってはコロナ前とコロナ後というかで積算をしてということなのですが、実際全体を通して、コロナ前とコロナ後というか、まだ後ではないですね、コロナ前と今とでは状況がかなり変わったという認識でしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

印象としてなのですが、やはり外出を伴うものとか接触を伴うもの、そういったものに関しては若干控え目になっているのかと。それからあと、施設入所系ですと、一時帰宅とか週末帰宅とかということが今回はできないような状況になっていたりして、上がるものと下がるものというのはそういったことで出てきているように感じます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

119ページをお願いいたします。0010の障害者支援センター、就労支援センター事業のことでお伺いいたします。12の委託料なのですが、昨年よりも118万ほど増になっておりますけれども、その増額の要因をお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 人件費の増加になります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そこの上のところなのですけれども、役務費の保険料のところですが、登録者の実習等のということで、この就労支援を受けるための登録者がいると思うのですが、この登録数に変化はあるかどうかお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

登録者に関しては、年々増加傾向にあります。ただ、それが緩やかなのか、年によっては増えたりとか、極端に増えたりということもありますが、増加傾向であることには間違いのないと思います。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

119ページ、ただいまのところのすぐ下なのですが、重度心身障害者医療費助成事業ですが、ここの11の役務費、通信運搬費、大分令和4年度上がっているようなのですが、その要因、お伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

ここは、来年度、受給者証の一斉更新がありまして、その関係で通信運搬費のほうが上がっているという形になります。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

その下の委託料、重度心身障害者医療審査支払事務委託料、これもかなり上がっているのですけれども、その理由、お伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

ここは、来年度10月から埼玉県内の現物給付の一斉化に伴いまして、その関係で審査支払委託料のほうが増加すると思われております。その関係で金額のほうが上がっているという形になります。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

現物給付、制度自体が変わることなのでしょう。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 自己負担を負担するという制度そのものは変わらないのですが、これまで償還払いであったりとした人が、現物で医療機関の窓口で無料で受診できるようになるというようなことでございます。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、利用者にとっては改善というか、いいほうになったというふうに受け止めさせていただき

ます。

その一方、その下の19の扶助費のほうが、これ大分減額になっているのですが、これはこれまでもありましたように実績に基づいてという話なのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

委員さんのおっしゃるとおりです。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

実績、医療費としては下がっているけれども、利用者の人数としては増加傾向、あるいは減っている、そこら辺、分かればお願いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

受給者、登録者については、ほぼ同じように横ばい、もしくは微増微減というようなことを繰り返しているように思います。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

では、ちょっと戻りまして、114ページの一般事務、ここの一番下の補助金の部分なのですが、令和3年度はこころの健康づくりを進める会というのがあったと思うのですが、これがここに掲載されていない理由をお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

今年度末で解散ということになります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

解散ということですが、その理由、分かればお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

20年以上活動してきた団体ではございますが、役員さんが高齢化してきたことと、それから地域精神保健福祉の状況が向上したということがあって、一つの役割を果たしたという形で皆さんで整理をされたということでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 116ページで、19番の扶助費の中で福祉タクシー利用料、ここに対して月4枚発

行していくわけなのですけれども、もし分かれば、大体利用の人数というのは何人ぐらいなのか、お伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

ちょっと数字については今持ち合わせていないのですが、積算に当たっては基本的にはやはり請求額で見えておりますので、今のところそういった形、積算に関しては登録者数というのは持ち合わせておりません。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） まず、このタクシー利用券の発行数、先ほど質問がありました。250冊、100冊とかあるものですから、大体の利用の人数がある程度把握できて、そういった利用券も発行するのかなと思っているので、その辺についてもう一度、もし分かれば結構です。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 申し訳ございません。基本的に実際に使う金額と、それから発行する金額とは違うわけなのですけれども、今おっしゃったように、登録をするときに使う数字ということですので、ちょっと今それを持ち合わせておりません。申し訳ございません。

○委員長（細谷光弘君） 答弁を求めますか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 大丈夫ですか。

ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

あと1点確認なのですが、先ほど質問あった119ページの重度心身障害者医療費助成事業の中で、審査支払事務委託料が現物給付に変わるのでということで、現状でいくと償還払いだと思うのですが、その場合、現物給付になった場合、これは障害者手帳の提示だけで済むのか、あるいは何か別な書類が必要なのか、あるいはマイナンバーカードでいくのか、そこら辺ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

保険証と、私どもが発行している受給者証というもので確認します。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

先ほど桃園委員が質問されたところで、119ページなのですけれども、障害者就労支援センターの事業の中に委託料で、先ほど増の要因が人件費が上がってというお話だったので、これは人数が変わらずに上がっているということによろしいですか。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

おっしゃるとおりです。

○委員長（細谷光弘君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 三芳とふじみ野との合同でやっているものではないですね。というか、すみません、大体相談件数というところは、もしご存じであれば教えていただきたいと思います。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 大体なのですけれども、月大体170件前後の相談があるというふうについております。

○委員長（細谷光弘君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 170件くらいの相談の中で就労が順調に進んでいるという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。今報告によりますと、就職者は67名おまして、こういった方をサポートしながらやっておりますので、順調に進んでいるというふう聞いております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

120ページ、項目でいきますと前のページの0012の精神保健福祉事業になります。謝礼のところ、健康教育事業謝礼と健康相談事業謝礼、自殺対策事業謝礼とございますが、これは団体に対する謝礼ということでしょうか。その内容についてお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

この謝礼は幾つかありまして、おっしゃるように団体の方が週2回やっているソーシャルクラブというものの協力をしていただいている場合、それからあと、やはり協力者養成講座というのを設けたりするので、そういったところの講師の先生とか、そういう意味で、あと教室物もありますので、そういった家族教室なんかの講師の先生にとか、対象は様々であるということです。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、項目はとても大きい項目なのですが、内容的には具体的な年間計画みたいなものがあって実施をされているという、そういうことでよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

ソーシャルクラブに関しては、今申し上げたように週2回ということで定期的実施している。それから、家族教室であったり、そういった講演会というものも予定を立ててやっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目2障害者福祉費の質疑を終了いたします。

続きまして、120ページから124ページ、目3老人福祉費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

121ページの上のほうになります。後期高齢者の医療給付費繰出金が、令和3年度に比べて600万ぐらい増えております。これは、後期高齢者が増加したという……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（山口正史君） ごめんなさい。その下のほうの老人施設入所措置事業なのですが、老人保護措置委託料がかなり増えております。これは、要因としては、お願いします。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 要因としましては、令和3年の8月に1名入所したという形になります。新たに1名増えたという形です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） すみません、同じところですが、新たに1名ということは、それまでに1名以上いらしゃったということですか。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 今までは2名入所されておりました。そこに新たに1名入所したということで、全部で3名、今現在入所しているという形になります。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

同じ121ページの0003の同じ項目の7番の報償費のところなのですが、老人ホームの入所判定委員謝礼で、前年度は医師の方が2名いて、新しい予算で1名となっております。その1名に減ってしまった要因をお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

実際にこの判定を行うに当たって、医師1名で足りるということになっておりますので、1名の先生にお願いをするということになっております。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

その次に伺おうと思っていたのは、1名になっても十分に判定できるのかどうかということをお伺いしたのですが、1名でも大丈夫ということで、様々判定する際には施設長とか協議をしながら判定をしていくという、そういう捉え方でよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

おっしゃるとおりです。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

120ページの一般事務の中の7、報償費で、謝礼、いきいき・はつらつシニア活躍応援事業、地域で活躍したい方と求める方とのマッチングという話をされておりましたけれども、今回はどのような感じの内容の講演会、謝礼のお支払いになっているのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

この講演会については、アフターコロナというところ、それからコロナ禍においてのいろんな現状を踏まえて、どのような活動をこれからしていったらいいかということ造詣の深い講師の先生をお呼びしてアドバイスをいただき、講演によってアドバイスいただいて、その後グループワークなんかにもできたらいいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 今コロナ禍の中で大事な講演会になるかなと思っているのですけれども、大体参加者というのはどのぐらいを見込まれていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

コロナの感染状況にもよりますが、その事業を実施するに当たって、公民館等で開催する規模ぐらいはご案内できるかというふうに思っております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございませんか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） それでは、すみません、1時間経過いたしますので、休憩に入りたいと思います。

(午前10時30分)

○委員長（細谷光弘君） それでは、時間を過ぎましたので、再開をさせていただきます。

(午前10時40分)

○委員長（細谷光弘君） 休憩前に引き続きまして、目3老人福祉費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

落合委員。

○委員（落合信夫君） 落合です。

資料ナンバー122ページ、高齢者健康生きがい事業の12、委託料、上富1区ゲートボール場の浄化槽清掃委託料、これ、このことの上富1区が3つ続いておりますけれども、この3番目の括弧、上永久保第2というの、ちょっと私、上富1区でもちょっと分からないのです。それで、これではゲートボール場が2つあるみたいにこれになっているような状態なのだけれども、場所が大体番地で何番地ぐらいのところにあるとかと言わないと、こっちでも分かりませんで、場所はどこですか。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

ごみ収集業者さんの向かい側にあるのがゲートボール場なのですが、それで大体分かりますか。番地が今ちょっと出てこないのですけれども。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○福祉課長（三室茂浩君） 1747番地辺り。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○福祉課長（三室茂浩君） そうです。これが上永久保です。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 落合委員。

○委員（落合信夫君） それが第2になっているということは、その1700番地ぐらいのところはゲートボールというか、グラウンドゴルフをやっているのだ。だから、ゲートボールが2つあるみたいになっていて、それで1800、1700、千幾つになるかな、そのところのゲートボール場はちゃんとゲートボールやっていて、立ち木もあって、木の伐採だか何するのだか分からないけれども、管理何やるかちょっと分からないのですけれども、教えてください。

〔「管理業務というのは何をやるか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） どちらの。上富1区か、永久保第2ゲートボール場樹木管理業務のほうですか。

落合委員。

○委員（落合信夫君） 第2といっても、これだから今そうやってやるとまた変な、第2のほうには樹木がないと思うのです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（落合信夫君） 委託料と言っているけれども、委託料は……

〔「どういう管理業務をお願いするのですかって」と呼ぶ者あり〕

○委員（落合信夫君） 枝を下ろすとか、何かするのですか。

○委員長（細谷光弘君） この上富1区の上永久保第2ゲートボール場樹木管理業務の委託料の中身でよろしいですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） よろしいですか。内容について、お答え願えればと思います。

福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

木が道路のほうまではみ出している、こういったものを剪定するような管理をさせていただきます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

落合委員。

○委員（落合信夫君） 分かりました。だから、このこういうところへ書くにも全然、うち近所だけれども、どっちがどっちだか全然分からないで、だから片方はグラウンドゴルフって言えばいいけれども、ケールボールのあれで借りてあるのだから分からないけれども、ちょっとこんがらがっています、私の頭が。そんなわけで、よろしく剪定のほうとかお願いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 去年の質疑でも、ゲートボール場でゲートボールやっていないというようなお話もありましたので、名前は変わっていないけれども……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） はい、分かりました。では、大丈夫ですか。すみません。ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

121ページの介護手当支給事業についてなのですが、去年は100人で試算してあったのですが、この95人に減ったという要因をお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

実績に応じて95名というふうにさせていただいております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

上の説明を読むと、要介護4または5の方で自宅で介護されている方って書いてあるのですが、実績に応じてということは、自宅で介護される方は減っていて、やはり施設とかに入所される方が増えているという捉え方でよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） そうです。人数はどうしても変動していくものと、こちらとしては考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

123ページの在宅福祉支援事業の中の配食サービス事業委託料がかなり増えています。190万ぐらい増えているのかな。この要因をお願いします。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

これは実績と言ってしまうとそれまでなのですが、今回補正予算でも上げさせていただいたとおり、需要が非常に増えているということでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ちょっとその下の借上料のところの緊急連絡システムの部分も60万ぐらい増えているのですが、これも実績によるということでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

はい。実績に応じて、このような計上のほうをさせていただいております。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 一時期、あまり増えないという答弁もあったことを記憶しているのですが、それがこのところ高齢者が増えたことに要因あるのかもしれないのですが、実績が増えてきているという解釈でよろしいですか。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 委員さんがおっしゃるとおりです。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 現在このシステムに関しては固定電話が必須になっていると思うのですが、令和4年度はそのままだと思うのですが、将来的には携帯電話等の利用というのも考えていかれているのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

基本的に固定電話を前提として、2市1町でこの事業を運営しているわけでございます。議員さんからもご質問をいただいておりますたり提案をいただいておりますので、こういったものについては2市1町の中でまた検討はさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

123ページ、今の同じ緊急時連絡システムのことでお伺いいたします。予算のほうでは、可否決定通知書を5通ということで予算を計上されております。また、昨年と同数ではございますが、そこに基づいて今年というふうに理解はしているものの、先ほど来、様々増加傾向にある高齢者支援の中で、この5件といえますか、これで足りるというふうに思われますでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

新規の件数についてはなかなかその年度年度で読めない部分もありますが、今積算をした段階ではこの数字で計上させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

先のことで、年度ごとに状況は違うかと思えます。もし、希望される方が予定よりも多かった場合は今後対応される検討がとおりかどうか、お伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

全ての予算がそうなのですが、状況に応じて、またご相談させていただきながら考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。大丈夫ですか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

今のところなのですけれども、在宅福祉支援事業の中に、昨年なかった救急医療情報キットが2,000個がございます。これはどのような活用をされるのか、お伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

この救急医療情報キットは、冷蔵庫の中に筒型のご自分の情報を入れておくキットでございまして、救急車が駆けつけたときに、連絡先であるとか血液型、それからかかりつけのお医者さん、服薬している薬、こういったものが分かるようなキットでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 冷蔵庫のほうにお入れするというのは分かるのですけれども、これを2,000個をどのような形で活用されるかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

これ1年で使い切る数字ではないのですが、まとめて購入をして、実はこれ平成24年度に1回購入しているものがございます。これがだんだん在庫がなくなってきたということもあって今年度計上させていただいたところですが、民生委員さんが配ったり、今回は行政区のほうでも、チラシ等で周知していただいているので個人の方が取りに来ていただいたときにお渡しできるというようなものになっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

今現在持っていらっしゃる方は継続してそれを使うのか、それか、もう平成24年度に購入したものが期限

あるのであれば、また新しく買い換えるのか、その方にも交換というか、変更されるというところで2,000個ということでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

破損等考えられますけれども、紛失とか、基本的には新規の方というふうに考えています。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

すみません、1点だけ確認程度でお伺いいたします。123ページの13、使用料及び賃借料の借上料なのですけれども、緊急時連絡システム通報装置借上料ということで、令和3年度が283万4,172円で、ちょっとすみません、細かい人数というか設置台数というのが三百何十台、70とかだったと思うのですけれども、これかなり増額になっているのですけれども、台数がどのぐらい増えたのかということと、あと増えた要因というのを教えていただければと思います。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） すみません。今何台増えたかというところ、ちょっと資料を持ち合わせていないのですけれども、今現在町のほうで持っている緊急通報システム421台がございまして、そこからまた増えていくというようなことも考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

そうすると、60万円ぐらいですか、令和3年度よりも増額で予算見ているのですけれども、これは単純にその設置台数の増の分ということでよろしいですか。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

1月末現在の台数が421台ということで、差が28台ほど増えているという形になっております。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

123ページ、先ほど質問あった救急医療情報キットなのですが、新規で今度、平成24年に1回配って、新規の方をとということなのですが、高齢化すると、私は大丈夫なのですが、急に病気が増えたりして、服用している医薬品もすごく増える可能性があるのです。それは、今の古いものに付け足すような形で対応しろということなのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

今民生委員さんなんかがこの救急キットを配って支援をしていますので、ちょっと付け加えていただいたり、書き直したり、場合によってはそれに対応できない場合は新しいものをお渡ししたりということを考え

ております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目3老人福祉費の質疑を終了させていただきます。

続きまして、125ページ、目5行旅病人及び死亡人取扱費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目5行旅病人及び死亡人取扱費の質疑を終了いたします。

続きまして、125ページから126ページ、目6災害救助費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目6災害救助費の質疑を終了いたします。

続きまして、126ページから127ページ、目8障害福祉施設費の質疑を行います。

質疑を受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目8障害福祉施設費の質疑を終了させていただきます。

以上で福祉課が所管する予算に対する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時58分)

○委員長（細谷光弘君） 再開いたします。

(午前11時00分)

○委員長（細谷光弘君） 続いて、健康増進課が所管する予算に対し質疑を行います。

一般会計予算の歳入から行います。事業別予算説明書17ページから19ページ、款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1民生費国庫負担金の質疑を終了いたします。

続いて、19ページ、目2衛生費国庫負担金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目2衛生費国庫負担金の質疑を終了いたします。

続いて、21ページ、項2国庫補助金、目3衛生費国庫補助金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目3衛生費国庫補助金の質疑を終了いたします。

続きまして、24ページから25ページ、款15県支出金、項1県負担金、目2民生費県負担金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目2民生費県負担金の質疑を終了いたします。

続きまして、25ページ、目3衛生費県負担金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目3衛生費県負担金の質疑を終了いたします。

続いて、26ページから28ページ、項2県補助金、目2民生費県補助金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

28ページの衛生費県補助金の中で、下から2番目の16健康長寿サポーター事業補助金……

〔「衛生費はまだ入っていないです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） その次ですか。28ページから29ページ。

〔「民生費です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

26ページの介護保険事業費負担金のところで、地域密着型サービス等整備助成事業補助金というのがあります。これ町に入って、恐らく町からそのまま事業者のほうに支払われるものだと思うのですが、これは現在上富地区で建設中の施設に対する補助金ということでよろしいですか。それとも、何か新規なものがあるのか。

○委員長（細谷光弘君） 介護保険担当主幹。

○健康増進課介護保険担当主幹（鈴木克彦君） 鈴木です。

これは令和4年度中に施設を予定しておりまして、看護小規模多機能型の居宅介護と認知症対応型グループホームの併設の施設となっております。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 補足させていただきます。

今委員おっしゃられたとおりの場所の建設です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目2民生費県補助金の質疑を終了いたします。

続いて、28ページから29ページ、目3衛生費県補助金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

健康長寿サポーター補助金ということで、15万円ということですが、どのような事業になるのか、そしてそこにどのような補助がつくのかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

健康長寿サポーター事業に関しましては、こちら県のほうからいただくものでございます。基本的には自分の健康づくりに取り組むとともに、役立つ健康情報を家族や友人、周りの方々に広めていただく方というような方を養成するものでございますが、資格制度ではございませんので、まず住民の方々が参加していただいて、まず自分の健康を考えていただくというような機会のものでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 情報提供と、それから養成ということなのですが、そういったグループをつくっていくための、そういったことの働きかけをしていくということなのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

グループとまでは、まだ今のところ考えておりません。こちら以前も行っていた事業でございまして、まず県のパワーポイントを基に我々のほうで情報提供させていただいて、それで簡単なクイズ等に答えていただいて、ある一定の点数以上を超えた方にはサポーターの養成帳という、小さいこのブックをお渡しするというような形でございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 29ページの23と24のところに不妊検査費助成事業補助金ともう一つ、早期不妊治療費助成事業補助金というのが、これも前年度と同じように予算計上されております。これは県からですか、県の助成金だと思うのですが、4月1日以降、不妊治療には保険適用になるのですが、この助成補助金というのはこのまま入ってくるものなのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

まず、保険適用になられた方に関しては、こちらの補助金の対象外になるというふうに担当のほうでも今のところ認識しています。ただ、今現在やられている方であったりですか、保険に適用にならなかった場合のことも踏まえて一応予算計上のほうはさせていただき、こちらはあくまでも県の保健所の審査を基に町に補助金申請するものですから、まず県の申請が通るかどうかというところで我々はひとつ判断させていただこうかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

これまでの県の補助金というのがこのまま制度として続いていくというふうに思っているのか、保険適用され、これから例えば新しく治療に入られる方はきっと保険適用なので、この補助金ってなくなるのかなと
思っているのですが、その辺の立て分けてどんなふうになっていますでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

こちらの部分に関しましては県のほうも今詳細に関しては再検討しているという状況でございますので、令和4年度に関しましては一応引き続き予算計上のほうをさせていただきました。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目3衛生費県補助金の質疑を終了いたします。

続いて、37ページから42ページ、款20諸収入、項5雑入、目5雑入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目5雑入の質疑を終了いたします。

続きまして、歳出に関する質疑を行います。事業別予算説明書124ページから125ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目4介護保険費の質疑を行います。

質疑を受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

125ページの0005、介護保険事業費補助金、これ先ほど鈴木委員のほうからありましたけれども、まず事業の内容についてお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 介護保険担当主幹。

○健康増進課介護保険担当主幹（鈴木克彦君） 鈴木です。

先ほど申しあげましたけれども、看護小規模多機能型の居宅介護、それと認知症対応型グループホームの併設の施設を建築するということになります。それに対して県から10分の10の補助が出るという事業になります。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、今ご答弁いただいた事業を1つの事業所の中で、1つのというか、併設ということなので、同じ敷地の施設の中でこのサービスを行うということでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 介護保険担当主幹。

○健康増進課介護保険担当主幹（鈴木克彦君） 鈴木です。

今委員さんがおっしゃったとおりでございます。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

今建設中ということのようなのですが、実際これが利用できるようになるのはいつ頃の予定なのか。

○委員長（細谷光弘君） 介護保険担当主幹。

○健康増進課介護保険担当主幹（鈴木克彦君） 鈴木です。

令和5年の7月からの開設を予定しております。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

今の同じところなのですけれども、地域密着型の、このグループホームと小規模多機能のほうが同じところに建つということなのですが、施設長というのは2人いらっしゃるのか、それとも1人で両方になるのか、ご存じでしたら伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 介護保険担当主幹。

○健康増進課介護保険担当主幹（鈴木克彦君） 鈴木です。

特に1名でなければいけないとか、2名でも大丈夫と決まっていらないのですけれども、まだその辺は施設のほうでどうなるかというのがこの後という形になります。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

すみません、今のところでもう一つなのですけれども、国の全額補助ということなのですが、これは国のほうが主導になって行っている事業なのか、それとも三芳町が独自でというのか、三芳町のほうがこういう事業をしたいということで三芳町のほうが主体になっているものなのか、伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

第8期計画に基づき、計画して行っているものでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目4介護保険費の質疑を終了いたします。

続きまして、149ページから153ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

150ページ、0003一般事務、8番の旅費なのですけれども、昨年より増額になっておりますけれども、そ

の要因をお伺いたします。

○委員長（細谷光弘君） 母子保健担当主幹。

○健康増進課母子保健担当主幹（仲野真由美君） 仲野です。お答えします。

学会の会場のほうが福岡を予定しておりますので、その件で増えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

次の項目です。0004の健康増進事業の中の7の報償費、これもやはり昨年より10万が15万ということで、記念品のほうも含めまして増額になっておりますけれども、どのような内容になりますか。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

こちらの部分に関しましては、コロナ明けた後に健康づくりのマイレージ事業をちょっと強化しようかなというふうに考えておまして、講演会のほうを2回一応設定しております。その関係で謝礼のほうをアップさせていただきました。記念品の部分に関しましては、なるべく多くの方が参加していただけるようにというところで事業全体を見直したことも踏まえまして、記念品のほうも上げさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

コロナ後の講演会の開催ということで、今2回というご説明がありましたけれども、2回とも同じ内容でしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

1回目は、この予算を承認していただきましたらもうすぐ5月に講演会のほうを行わせていただこうかなというふうに考えておまして、もう一回は秋口から冬にかけて、講演会の内容、別な内容で行わせていただこうというふうに考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。理解いたしました。

12番の委託料のところなのですけれども、ウオーキング講座78万とございます。昨年よりも増額になっておりますけれども、内容的に何か変化がありますでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

ウオーキング講座に関しまして、このコロナ禍の2年間、1コース当たりの日数を3日で行っていたところなのですが、やはりそれだとなかなか住民の方々の効果が見込めないということも検討いたしまして、来年からは1コース当たり5日間で設定させていただいて行わせていただこうかなと思っております。

のアップです。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。

続いて、その下の0005の母子保健事業、7の報償費の乳幼児健診の視能訓練士、この方の報奨が含まれておりますが、これはどのようにこの検査を進めていくようになりますでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 母子保健担当主幹。

○健康増進課母子保健担当主幹（仲野真由美君） 仲野です。お答えします。

来年度3歳児健診において屈折検査機器を使った視力検査というか視能検査を予定しております。そちらの実施及び検査説明のために視能訓練士を今調整しております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

ここにその検査の中で12名ほど予定として見込んでいるということかと思いますが、もしそこで何らかの心配な要素があったときの次の展開、ご紹介であるとか、そういうことは計画をされ、計画、プランがあるということでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 母子保健担当主幹。

○健康増進課母子保健担当主幹（仲野真由美君） 仲野です。お答えいたします。

現在三芳町の医師会の先生と調整しております、そちらの検査で例えば精密検査が必要になったお子さんについては、町内の眼科の医療機関等で精検をしていただくように体制のほうは整えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

その下になります。10番の需用費の子育て包括支援センター等事業、これに関しましても大きな増額になっておりますけれども、増額の要因をお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

需用費の消耗品に関しましては、冊子とかをその年度で買ったり、そういう予算というのが含まれているところではあるのですが、年度ごとにそこら辺の残を見ながら様々な消耗品というのは調整させていただいておりますので、令和4年度に限って特段と何かやるから上げたという話ではございません。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 次のページの12番の委託料になります。一番下の産婦健康診査委託料が新たに加わっているかと思っておりますけれども、上の妊婦一般健康診査委託料との違いの部分でご説明をお願いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 母子保健担当主幹。

○健康増進課母子保健担当主幹（仲野真由美君） 仲野です。お答えいたします。

上の妊婦一般健康診査委託料については、妊娠中の方に対する健康診査の委託料でございます。産婦健康診査については、来年度から新規で、産後おおむね1か月程度の方を対象とした健康診査となっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

産後1か月ということで、一番不安定なときに見ていただけるのでありがたいなと思うのですが、委託先はどちらになりますでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

こちら県の集合契約になります。おおむね妊婦健康診査と同じ医療機関というふう聞いております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

これは、希望すればどなたでも受けられるということによろしいでしょうか。受ける基準に関してお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 母子保健担当主幹。

○健康増進課母子保健担当主幹（仲野真由美君） 仲野です。お答えいたします。

原則的には産後の1か月健診はおおむね全ての方が受けていただいているので、おおむね全員がお受けいただけるというふう考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

152ページ、今のところ、母子保健事業の中の新規ということで、18の負担金の一番下に多胎妊婦の妊婦健康診査支援事業ということで、国のほうから2分の1ということで補助金がついているものなのですが、この5万円というのが、積算根拠、人数分とか、そういうのがあるのかなって思ったのですが、教えてください。

○委員長（細谷光弘君） 母子保健担当主幹。

○健康増進課母子保健担当主幹（仲野真由美君） 仲野です。お答えいたします。

こちらの積算根拠については、例年、令和2年、令和3年度と多胎の妊娠届の数の実績ベースで大体お二人分というふうに見込んでおります。ちなみに、こちらは1人当たり5,000円1回、お一人について5回までが限度というふうになっておりますので、それで積算をしております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

不妊治療が保険適用になるのが4月からということなので、そんなにたくさん、あと令和2年、令和3年と同じぐらいの推移なのかなと思うのですが、この不妊治療をすることで、お医者様にお伺いしたところ、結構多胎児が生まれやすくなるというふうにも聞いておりますので、今年度はこれで足りるのかなって状況を見ながら、もし足りなければそこをきちっと手当てをしていただけるということでもよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

もし人数が増えるようであれば、担当のほうとしてもその分を確保していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

153ページの上の18番の負担金のところで、補助金で休日急患診療所、ここの部分が令和3年分よりも497万ぐらい増額になっておりますけれども、その増額の要因をお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

休日急患診療所と小児時間外診療所に関しましては、こちら東入間医師会のほうに2市1町で出し合ってお願しているところではございますが、2市1町の総額の補助金額が上がったわけではなく、この積算するに当たる利用者割の部分が三芳町の住民の方がお使いいただいた割合が高かったので、令和4年度は、その分の補助金の金額が上がったという形になります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

今利用者割というお話がございましたが、そうしますと毎年毎年、利用者の利用比率でこれは積算されるというふうな受け止めでよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。すみません、言葉足らずでした。

まず、休日急患診療所と小児時間外の部分に関しましては、均等割が3割、人口割が2割、利用者割が5割で2市1町の負担割合のほうを決めているところでございます。この利用者割の部分が若干高かったために、この金額が増えたというところでご理解いただければなというふうに思います。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページでいきますと152ページの0005なのですが、備品購入費のところでお伺いします。母子保健対策強化事業の中で屈折検査機器等となっておりますが、これは屈折検査機器以外に何か含んでいるのか、それともこれ単体なのか、お伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

この器械の専用のプリンターがここに含まれております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） すみません、ちょっと知識不足で。この屈折検査機器というのは、どういう目的でどういうふうな検査をされるのかお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 母子保健担当主幹。

○健康増進課母子保健担当主幹（仲野真由美君） 仲野です。お答えいたします。

先ほど話した3歳児健診のほうで使うものになります。弱視などの早期発見の目的として使うものです。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1保健衛生総務費の質疑を終了いたします。

続いて、153ページから155ページ、目2予防費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

予防接種事業です。予防接種事業の中の子宮頸がんワクチンなのですけれども、国のほうの方針が改まりまして、ここで大きく予算をつけていただいておりますけれども、まず小学校6年生から高校1年生までの263人分の1,369万と思うのですが、ここに対する周知の方法はどのようになりますでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 母子保健担当主幹。

○健康増進課母子保健担当主幹（仲野真由美君） 仲野です。お答えいたします。

こちらのHPVワクチンの周知については、ホームページと、あと4月1日号の広報に掲載をする予定です。なお、対象者の方には厚生労働省が作成しておりますリーフレットと予診票のほうを個別で通知させていただく予定にしております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。ありがとうございます。

勧奨していくということだと思っておりますけれども、それはそれで、その下が子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種に予算がついております。大変よいことだと思っております。平成9年頃から平成17年生まれの女儿ということで、女子だけということで、今回は、男性もというような質問も聞かせていただきましたけれども、一応女子にということなのですが、ここが418人分、ここも無料で受けられるということでしょうか、それとも助成、補助金になるのか、教えてください。

○委員長（細谷光弘君） 母子保健担当主幹。

○健康増進課母子保健担当主幹（仲野真由美君） 仲野です。お答えいたします。

無料で受けられるというふう考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。ここの周知、とても難しいかなと思うのですけれども、広報だとかホームページだけではなくて、やっぱり何年か打てなかった人たちが、もう自分は関係ないって思っている方もたくさんいらっしゃるかもしれないので、この周知をちゃんと丁寧にやっていただきたいと思うのですが、小学校6年生、高校1年生までのこの周知の仕方と同じようにきちっと周知していかれるのかどうか、その辺についてお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

このキャッチアップの部分に関しまして、今の健康管理システムのデータから接種されていないお子さんを抽出させていただいて、個別に通知をさせていただこうかなというふうには考えているところです。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

154ページ、0003の新型コロナウイルスワクチン接種事業の中の7番の報償費謝礼、予防接種健康被害調査委員会委員謝礼24万ということですが、この内容についてお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

こちらの部分に関しましては、コロナワクチンに限らないのですけれども、予防接種を接種していただいた住民の方が健康被害等あって、それを国のほうに給付をいただきたいというような場合に限り、町のほうに申請していただく。その申請していただいたものに関して検討する委員会でございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

今ご説明いただいて、そこに項目としては新型コロナウイルスとついてはおりますが、この新型コロナウイルスに限らずというご説明があったわけですけれども、ここに委員になられる方はどのような方がなられるか、お伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

まず、組織といたしましては、こちらが町の健康被害調査委員会の規定に基づいて行ってございまして、組織といたしましては県知事推薦の専門医師、それと管轄の保健所長、それと東入間医師会推薦の医師、三芳議会推薦の医師、それと町職員という形になっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

この開催に関しては、そうしますと、申請があったときに適宜ということになりますでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

令和4年度にスタートするかと思いますが、今後ずっと継続していくということでもよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

令和3年度に関しましては、補正予算でご承認いただいているところでございます。今までこの予防接種の部分に関しまして、記憶の範囲で大変申し訳ないのですがけれども、今まで申請が上がったことはございません。今度コロナワクチンに限り、そのようなケースが増えるのではないかとということで、国の指示もございまして、こちらのほうを予算化させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

154ページ、先ほどありました子宮頸がんワクチン、263人ということで、ちょっと大変驚いているのですが、ご存じのように中学生、高校生とか、過去に接種して、その中には大変重症な後遺症に悩んでいる人も今でもいますけれども、その点についてはどのように捉えているかお伺いします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 答えられますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際にこういった接種をしていく厚生労働省の出している文書の通達文ということ先ほど言われましたけれども、実際にその通達文も、心配な部分は、私が見る限りでは小さく書いてあるのかなと思うので、そういう点について、やっぱり先ほど小学生、中学生にということで対象がありましたけれども、その点についてもきちっとやっぱり相手に分かるように、やっぱり両面あるということを手に分かるような、そういったことをすべきだと思いますが、その点についてお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

まず、町というか担当といたしましては、まず予防接種に関しましては全て打ちたい方、または打ちたくない方いらっしゃる中で、まずしっかりと体制のほうを整えていくというところをまず第一に考えて行っております。この子宮頸がんワクチンに関しましては長らく積極的勧奨を行っていなかったという事実の下、担当といたしましてはこの4月から新たに接種のほうの周知を行っていくに当たり、医師会のほうの三芳医会の接種医療機関等を訪問させていただいて、そこら辺の先生方でもうしっかりと、しっかりと申しますか、そこら辺の住民の方々の周知というところをお願いしていこうかなというふう考えているところです。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今、接種するときはお医者さんにしてもらわなければならないので、その医者の医師会のほうにきちっとその点も伝えるということなので。ただ、今言ったように、町から文書を出すときには、やはりその辺、お医者さんにはもちろんそれでお願いしたいのですけれども、文書を出すときも、やはりそういったことが分かるような、両面分かるような、そういったことで、ぜひ子供たちの何かあったら大変ですから、その辺ははっきりさせていただきたいと思います。

続きまして、12番の委託料のPCR検査業務委託料の中で、100万ということで、この用途はどんなときに使う予定なのかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

一般事務のPCR検査事業でよろしかったですよ。こちらの部分に関しましては、令和3年度の事業の一応継続という形で考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、実際にサークル活動をしていらっしゃる方とか、身近な人が感染をしたときに検査を無料ですというのがありますけれども、その中に含まれるということでもいいわけですね。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） また、その辺の先ほどからありますように、周知方法というのは、分かりやすいような内容で周知していただきたいと思うのですけれども、それも広報などで周知していくというふうに捉えてよろしいですか。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

基本はホームページのほうを中心に考えておりましたが、今の委員さんのご意見を伺って、今後検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 何回も言いますが、早めに検査をするということが本当一番大事なので、やっぱり町民がそういった検査を早くすることが大事なので、ぜひ分かりやすいような通知方法でお願いしたいと思います。

次に、抗原検査キットの支出はここには計上されておられませんけれども、私は先ほどのPCR検査にしても、それから抗原検査キットにしても、早く発見をするということで、学校とか保育所、こういった子供た

ちの生活の集団の場所においては、この抗原検査キットが大変役に立つと思うのですけれども、このことについての計上されていないことについて、また抗原検査キットの役割についてどのように思うか、お伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

まず、抗原検査キットに関しましては、今年度補正予算で承認いただき、今在庫のほうは1,000個を超える在庫がございますので、令和4年度のほうには計上いたしませんでした。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） あと、先ほど言いましたように、集団生活、学校、保育所とか、やっぱりいち早くこれを使って検査をしていくというのが大事だと思うのですけれども、その辺は、では在庫があるということで、それは積極的に使って、早く感染を抑制していく、そういった対策をするということによろしいですか。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

在庫のほうに関しましては、施設の対象となる施設のほうには配付させていただいているところでございます。対象となる施設のほうの判断でお使いいただいている状況ではございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） では、学校とか保育所でもそういう要請があれば、新たに補正なりでこの購入をしていくというふうに捉えていいですね。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

検討していきます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今の一般事務のところなのですが、PCR検査に関して業務委託料、これが令和3年度から比べて大幅に減っております。これは、町の方針で検査を少なくするのか、それとも希望対象者があまりいないというふうに踏んでいらっしゃるのか、どちらでしょう。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

今年度の実績が、おおむね10名ちょっとの人数の方がご利用ただけでございました。ですので、実績ベースとっていいのかわからないのですけれども、大幅に減らせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

154ページ、予防接種で、先ほどから出ていました子宮頸がんワクチンの件で伺いたいと思います。こちらは中学生、高校生の263人とキャッチアップ418名なのですけれども、1人当たりの単価が微妙に違うのですけれども、これはどういう意味があるのでしょうか。197円違うのですけれども。

○委員長（細谷光弘君） 答えられますか。

健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。

後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（細谷光弘君） では、保留とさせていただきます。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、一番下、節18負担金、補助及び交付金で、造血細胞移植後再接種費用補助金で伺いたいと思います。こちらの、まず補助金の対象となる方はどういった方になりますか。

○委員長（細谷光弘君） 母子保健担当主幹。

○健康増進課母子保健担当主幹（仲野真由美君） 仲野です。お答えいたします。

こちらの対象になる方というのが、まず造血細胞移植というのは骨髄移植、末梢血幹細胞移植及びさい帯血移植のことを指します。再接種を受ける日において町に住所を有する20歳未満の者ということで捉えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

すみません。最後のほう、ちょっと分からなかったもので、もう一回いいですか。すみません。

○委員長（細谷光弘君） 母子保健担当主幹。

○健康増進課母子保健担当主幹（仲野真由美君） 仲野です。もう一度、すみません、お答えさせていただきます。

造血細胞移植というものが指すものについては、骨髄移植、末梢血幹細胞移植及びさい帯血移植のことを、こちらは造血細胞移植というものは指します。対象者については、再接種を受ける日において住所を有する20歳未満の者ということで考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

まず、20歳以下としている、その理由って何かありますか。

○委員長（細谷光弘君） 母子保健担当主幹。

○健康増進課母子保健担当主幹（仲野真由美君） 仲野です。お答えします。

こちら、すみません、県の補助がそのようになっているのでということなのです。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、あくまでも県の補助だからということで、そこに三芳町の判断は一切入らないということですか。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

通常の予防接種においても、予防接種のほうで国のほうでこのワクチンは何歳までに受けないとということの規定がありまして、それに準じて二十歳以下という形で対象を決めさせていただいています。それも県のほうで同様な形で対象にしておりますので。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。分かりました。県の要綱とか、いろいろあるのは理解はしているのですけれども。

それと、ちょっと違和感があるのは、造血細胞移植、本当だと造血幹細胞移植というのだと思うのですけれども、なぜか県のほうだと幹が抜けているのですけれども、それはいいのですけれども、さい帯血も入るといっていいのですか。こちら、さい帯血移植を受けた場合の移植においても、この再接種をする場合には補助が出るということでもいいですか。

○委員長（細谷光弘君） 母子保健担当主幹。

○健康増進課母子保健担当主幹（仲野真由美君） 仲野です。お答えします。

そのとおりです。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

もう一つですけれども、こちらは血縁者からの移植でも受けられるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

治療に当たって、ワクチンの効果がなくなってしまう、その方々に接種をする、そのときの補助というふうに捉えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに結論として、例えば骨髄ドナーのほうの補助だと、血縁者から出ないですね。なので、こちらのほうは出ると考えていいのですかということです。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。答えいたします。

その方が治療のために一回治療をすることにより、今まで打ったワクチンの効果が全てなくなってしまう。

その方々に対して接種をする。接種を医師が必要と認めて接種をする。その方々に対しては補助は出さずという考え方です。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、これの補助の対象となるのは、補助を受けるときに20歳以下であって、三芳町、要するに埼玉県に住んでいればどこでも、どこでもではないですけども、三芳はちょっと遅れて今回から補助入る、先行している事例があったので、先行しているところに遅れてということになるのですけれども、では移植を受けた時期にはこだわらないということでもいいのですか。

○委員長（細谷光弘君） お答えできますか。保留にしますか。

健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） ないようでしたら、以上で予防費の目2 予防費の質疑を一旦保留とさせていただきます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） すみません。先ほど菊地委員からご質問いただきました子宮頸がんワクチンの単価がちょっと若干違うのではないかというご質問に関しまして、今担当のほうで確認したところ、子宮頸がんワクチンの263名とこちら記入させていただいているのですけれども、264名の誤りでございました。申し訳ございません。後ほど正誤表のほうを提出させていただきます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。分かりました、対象が264名ということで。

例えば初診料の違いということは一切ないですか。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

ございません。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） それでは、先ほどの保留の2つのうち1つは解決したということで、残りの1つにつきまして後ほど答弁を求めます。また、正誤表についても後ほどよろしく願いいたしたいと思います。

それでは、先に進みます。続いて、159ページ、目5 保健センター費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

こちらの中で事務経費、修繕料が63万四千幾らということなのですから、これだけ令和3年度から比べて上がっていると思うのですけれども、どのような修繕を考えているのか、伺っていいですか。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

保健センターの自動ドアのセンサーの修繕と、あとキュービクルの塗装補修修繕を検討しております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。分かりました。

では、節12委託料の定期清掃業務で88万550円、こちらについても結構上がっていると思うのですけれども、これについての要因をお願いします。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

こちらに関しましては、3年間の長期契約で行わせていただいているのですけれども、来年度新たに入札要件になりまして、その関係で今見積りを徴取した結果、若干上がってしまったというところでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

というと、定期清掃の内容自体は変わらないのですけれども、契約が変わるということで、年間で30万ぐらい上がるのですか。若干と言うにはちょっと大きいような気がするのですが。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

こちらに関しましては、今業者から予算に関する見積りを徴取した金額のほうでご提案させていただいているところでございますが、来年度から、来年度入札をかけた後には恐らく予算のほうはさらに抑えられるのではないかなというふうに考えているところでございます。ただ、内容の部分に関しましては今年度と同様でございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、令和4年度において負担金の計上がなくなったと思うのですけれども、これについてご説明をお願いします。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

こちらの部分に関しましては担当のほうで精査させていただいて、脱会をさせていただきました。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

その精査した内容というのを、差し支えない程度でお願いします。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

こちらの団体の部分に関しまして、保健センターの職員の質の向上を高めるために研修会等を行っていたところですが、やはり近年そこら辺の事業というのが実施されていないというところもございまして、それでしたら脱会しても大して業務に影響ないかなというふうに考えたところです。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目5保健センター費の質疑を終了いたします。

ここで、昼食のため休憩とさせていただきます。

（午前 11時49分）

○委員長（細谷光弘君） 定刻になりましたので、再開いたします。

（午後 1時10分）

○委員長（細谷光弘君） 休憩前に引き続きまして、健康増進課の予算につきまして始めたいと思います。
健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 午前中の菊地委員からご質問がございました子宮頸がんワクチンに関する正誤表のほうを委員の皆様方に配付させていただきましたので、よろしく願いいたします。また、モアノートのほうにもアップさせていただいております。よろしく願いいたします。

○委員長（細谷光弘君） この件につきまして、何か質疑ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） それでは、正誤表のとおりといたします。

あと、もう一つ、目2予防費の保留となっている答弁につきまして。

健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

菊地委員からご質問がございました造血細胞移植後の再接種費用の補助金につきましてお答えさせていただきます。こちらの部分に関しましては、この再接種の部分でございまして、まず移植を受けた後に行われた予防接種であるということと、あとは接種において……

〔「前じゃない」と呼ぶ者あり〕

○健康増進課長（池田康幸君） 移植後。

〔「再接種だから」と呼ぶ者あり〕

○健康増進課長（池田康幸君） 再接種だから移植後だよ。移植を受けた後に行われる予防接種でいいのでしょうか。再接種。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 暫休いたします。

（午後 1時10分）

○委員長（細谷光弘君） 再開いたします。

（午後 1時12分）

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） すみません。お答えいたします。

こちらの予防接種に関しましては、予防接種を受けた方が移植になった場合に、受けた予防接種の免疫効果がなくなりますので、それに対する予防接種の費用というふうにご認識いただければなというふうに思います。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） この件につきまして質疑はありますか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） それでは、以上で先ほど保留になっておりました目2予防費の質疑を終了いたします。

以上で一般会計を閉じさせていただきます。

続きまして、介護保険特別会計予算に関する質疑を行います。

初めに、予算書13ページ、給与費明細書に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で給与費明細書に関する質疑を終了いたします。

続いて、事業別予算説明書2ページから9ページ、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

2ページの第1号被保険者の保険料のところちょっとお聞きしたいのですが、お聞きしたいのは負担割合についてなのですが、国が約20%ですよね。そして、県が12.5%、町が12.5%なので、残りの分は、第1号被保険者の負担になるのではないかと考えているのですが、そして、失礼しました、支払基金のところもありますので、そこが27%負担していきますので、そうするとその27%を引くと、大体第1号被保険者の負担割合というのは28%ぐらいになってしまうのかなと思うのですが、まずその第1号被保険者の負担割合はどのぐらいに考えているのかお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

基本的には、介護保険料につきましては公費のほうで2分の1、保険料のほうで2分の1ということで、第1号被保険者のほうが23%、第2号被保険者のほうが27%で、国のほうが残りの50%のほうの2分の1、

4分の1、4分の1を市町村のほうの、市と県のほうでの負担割合となっております。

今委員さんがおっしゃられている部分につきましては、計算式の調整の中で、緊急時の部分ですとか総合事業費の部分を28%の計上で一回しますが、財政調整交付金のほうでそのパーセントもまた減ってきます。あと、地域支援事業費は、先ほどのお話での、県ではなくて、27%のほうの、支払基金のほうが地域支援事業には入ってきませんので、そちらについては23%で保険料のほうを計算させていただいて、残りを国が半分、市町村のほうが19.25、県のほうが19.25という形で対応しておりますので、原則一般的な解釈としては23%という解釈になってくるのかなと思っております。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） おっしゃるように、本来ならば国が25%のところを、三芳は20%なので、その分を第1号被保険者が負担しているのかと思ってお聞きしたのですけれども、そうすると支払基金のほうは40歳以上は27%なので、残りの23%が第1号被保険者と、そのように捉えていいわけですね。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。

そのような形に基本的にはなるかとは思いますが。あとは財政調整交付金の給付費のほうの調整額によって保険料のほうが微妙にその分を負担しているという部分はあるかとは思いますが。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたしたいと思えます。

続きまして、10ページから24ページ、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

18ページの包括的支援事業費の委託料、12の委託料、地域包括支援センター運營業務委託料とあるのですが、これは地域包括センターは昨年より2つになって、ですが、相談支援体制を強化して専門職を置いていくということで始められていると思うのですが、地域包括センターってなかなか皆さんにまだ浸透していないように聞いていて、どこに相談したらいいのか分からないということをいまだに住民の方から聞くのですが、もっとこのいい内容を広げていただきたいと思えますけれども、何かその方法とかについてお願いします。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。

第8期の計画に当たって、やはり地域包括支援センターの周知のほうが不足しているだろうということがありましたので、令和3年度から、まずは5月ですか、地域包括支援センターについての特化したリーフレットのほうを作成させていただきまして、広報と一緒に全戸配布させていただいております。そのほかにも、昨年度、総合事業の事業一覧、介護予防のほうの事業一覧のほうも作成しまして、全戸配布という形で、やはりそれも地域包括支援センターの周知の部分をしっかり入れさせていただきまして、全戸配布させていた

だいたのと、秋ぐらいですか、認知症のガイドブックという形で、やはりそれを認知症に特化した事業一覧ということで作成させていただきまして、そちらも広報と一緒に周知をさせていただいてということで、包括支援センターのほうの周知のほうには努めている状況ではあります。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

リーフレットとか見せていただいているのですけれども、なかなかやっぱりお年寄りの方って、ぱっと目に見えないとなかなか難しいところもあるようなので、例えば、今回はないようですが、ポスターとかで、どこに相談すればいいのかみたいな、それ本当に大きく、そういうようなのとか、そういうのを考えていくというようなことはいかがでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

今委員さんのほうで参考になるアドバイスをいただきましたので、検討していきたいとは思っています。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） すみません、引き続き、今度7の報償費のところ、介護支援専門員研修会講師謝礼とあるのですが、これはこういったような内容の研修なのかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

次年度に予定させていただいている研修会につきましては、3回ほど考えておまして、1つは歯科衛生士のほうから口腔ケアのほうの実践的な支援の研修、もう一つは理学療法士の先生のほうから具体的なアセスメントの仕方ですとか運動のアドバイスなんかをケアマネのほうに周知していきたいと思っています。あとは、作業療法士の先生のほうから生活動作の部分の認知症の方の支援の関わり方ですとか、そういう部分についての講習というところで予算のほうを計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

20ページが一番上の升になるのですけれども、その中の12、委託料の中で認知症サポーター活動促進地域づくり推進事業等委託事業ということで、これ大幅に金額が増額となっているようなのですけれども、これは何か新たな事業展開とか、事業拡大とか、お考えなのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

こちらの事業につきましては、昨年10月に精神障害者の小規模地域生活支援センター内に認知症サポートセンターのほうを開設させていただきました。実際には介護福祉士、社会福祉士の資格を持ったチームオレンジコーディネーターのほうを配置し、認知症の地域づくりの支援事業をしております。次年度につま

しては1年間ということになりますので、こちらのほうで予算のほうが上がっていることになります。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

その上にも認知症カフェ委託料とありますけれども、なかなかコロナの中で事業展開が難しい部分があったのではないかと考えるのですけれども、その一方でコロナによって高齢者の皆さんが外に出ないということにより、より認知症が進んでしまったというようなお話も伺っております。その辺りは当然健康増進課さんのほうでも十分把握されているところだと思いますけれども、そういったところを含めて、今後のこの認知症に対する事業展開、さらに拡大していかなければ、あるいは周知等も徹底して、周知にも力を入れていかなければいけないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおりだなというふうに担当のほうでも認識しているところです。今副課長のほうからご説明ございましたとおり、認知症サポートセンターが10月にオープンして、認知症施策のほうがここで町のほうでも大きく展開していくというようなところがございますので、ここら辺の認知症サポートセンターの活動等も踏まえながら、そのようなことも考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

同じく認知症なのですけれども、22ページのところで、真ん中辺りに認知症サポーター養成講座事業とあるのですけれども、これが令和3年度、12の委託料というのがあったのですが、認知症サポーターフォロー研修委託料がないようなのですが、それについてお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

昨年度、予算計上の際には認知症サポートセンターのほうに合わせてステップアップ講座のほうを委託というふうに考えていたのですが、実際に実施に当たって事業所との打合せの中で、先ほどのチームオレンジのほうの事業の委託料とかぶるところがあったので、実際にはそちらの委託料というよりも、実際かかった講師代の部分だけを予算計上という形で次年度させていただいて、令和3年度においてもそのような形で事業を実施したというところでございます。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

20ページなのですけれども、地域ケア会議推進事業ということで、7の報償費のところでは会議などいろいろやって、講師を呼ばれて講演などやっつけていかれると思うのですが、これケアマネジメントの実践力を高めるとともに個別ケースの課題分析の蓄積を通し、とにかくケアマネジメントのスキルアップをしていくこと

が大事というふうに課長常々おっしゃっているのですけれども、今年はどういったことに特化して学んでいくのかについてお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

1点質問なのですが、今年というのは令和4年度ということですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 令和4年度につきましては、先ほどケアマネの研修費のほうで予算計上させていただいた内容というのが、この地域ケア会議を通してケアマネのアセスメントの不足ですとか技量の不足というところが考えられたというか、分析できる部分について特化した研修というふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） すみません、補足させていただきます。

地域ケア会議の部分に関しまして、今増田委員おっしゃられたように、ケアマネの力量という部分に関しては非常に担当課としては重要だというふうに考えているところでございます。地域ケア会議に当たるに当たっても、この会議の前に担当者、副課長含めてケアマネといろいろケアプランの内容を点検したりだとか、会議終わった後も、では今後どういうふうにケアプランを組み立てていくのかというフォローアップのほうも、ここには見えないところではございますけれども、やらせていただきながら、スキルアップのほうを引き続き行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしますと、課長の見たところだと、少しずつ進歩しているというのを感じられるところでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） やはりケアマネ一人一人の考え方、また対象者に対するケアプランの立て方と、様々なケースというのがあるのが事実でございます。ただ、急激に全てのスキルが上がるというよりも、やっぱりそういうことを通じて日々努力をしていきたいというふうに考えているところでございます。いつに比べてどういうふうに変化したのかと、これなかなか難しいところではございますけれども、住民の方々の意見も踏まえつつ、そこら辺のスキルのアップというのは常に向上していきたいなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。分かりました。ぜひそのようにお願いいたします。

次に、21ページの家族介護支援事業なのですが、認知症高齢者見守り事業で、この講演2回とありますけれども、これはどういう講師を呼ばれてやる内容なのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

1つは認知症の講演会ということで、認知症のサポート医のドクターに、基本的な認知症の知識についての講演会ということで考えております。もう一つは、若年性認知症の講演会という形で、若年性認知症になられた方の体験談ですとか、その方の実際の活動ですとかを通しての講演等ができればいいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

21ページの家族介護支援事業の中の19、扶助費で家族介護慰労金10万円とあるのですが、こちらは人数とかがあれば教えていただきたいと思えます。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。

1人分で計上しております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

林委員。

○委員（林 善美君） その1名というのは、毎年決まっている1名の方ということでよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

この事業については、要介護4以上の方でサービスを利用していない方ということで、ただ1週間程度のショートステイの利用は対象にはなるのですが、そういう方を、実績で抽出させていただいて、対象者のほうに通知を送っているという形になります。ちなみに、令和3年度は1名対象という形になっておりますので、そのような形で予算計上しております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 林委員。

○委員（林 善美君） 教えていただきたいのですが、さっき福祉課のところで要介護4または5の認定とされた在宅の要介護者の介護手当をお伺いしたのですが、そのときに95名という積算だったのです。それとは事業が異なる、介護保険だからもちろん違うのは分かるのですが、その対象の方とここの対象の方というのは同じか、同じというか……

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

あくまでもこちらについては介護の給付費を使っていない、先ほどのショートステイ1週間ぐらいの冠婚葬祭用のことがあってということで、使っていない方に対してのご家族に対しての慰労金としてのお支払いという形になっておりますので、そういう意味での対象が違っているというふうに捉えております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 林委員。

○委員（林 善美君） その下の在宅寝たきり老人紙おむつ支援事業の1,608件というのは、これはどういう積算なのか教えてください。

○委員長（細谷光弘君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。お答えします。

基本的に大体年間120名程度の人数を12か月で算出しておりますが、実際、実績を基にこの件数を積み上げさせていただいております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

まず、12ページの11番の役務費のほうの手数料のページ口座振替サービス手数料60件とあるのですけれども、まずこの60件とした根拠についてお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

手数料につきましては、今年度の実績ベースで予算計上をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 金額が9,900円というふうになっておりますけれども、この積算根拠はどのようなことで計算したのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） こちらにつきましては、1件、消費税も入れまして165円という形で計算させていただいて、今年度のそれも実績という形でお支払いしている金額という形になります。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） もしこの件数が増えたとしたら、1件165円というのはもう少し価格は下がるという可能性があるというふうに捉えていいのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） こちらについてはこの手数料ということで契約している金額になりますので、そちらについては変わらないという形になります。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 契約の内容が定められているのかもしれないのですけれども、話し合いによっては多少変化ができるのかと思うのですけれども、その辺の価格の調整で話し合うということは必要だと思いますが、その辺はどう考えますか。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

こちらの金額等につきましては、町全体での契約というか、ほかの関係部署とも調整していかなければいけない部分だと思っておりますので、今どうこうというところは言えない部分となります。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 確かに税務課でもこういったことが出てきていますので、全体的というのが分かりましたので、庁内全体的でそういう交渉ができるのか考えておいていただきたいと思っておりますけれども。

続きまして、14ページの中の保険給付費の中の介護サービス等諸費の中で、居宅介護サービス等給付費がありますけれども、8,073万6,000円増ということで、このサービスの中で大体この金額が増えた主なサービス内容というのはどのようなサービスが増えているというふうに捉えているのかお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） お答えさせていただきます。

こちらの予算につきましては、第8期の計画の中で、介護認定者が前年に比べて91人ほど増という形で計画しております。今使っている方々のサービス費の必要金額をベースに算定させていただいておりますので、全体的なサービスが上がっているというふうに捉えていただいているのかと思います。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） おっしゃるように8期の計画3年間で作りましたので、それで2年目だと思うのですが、この来年度の中では8期の計画とほぼ同じような使われ方になっていくというふうに、そのように捉えていいのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

担当課としてはそのように捉えております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私はサービスの中で訪問介護とかショートステイ、その辺がやっぱり多いのかなというふうに思ったのですが、その辺については、では全体的に引き上がるだろうということで、特別にここが大きく引き上がるということは今は考えられないということによろしいのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。

おのおのサービスにつきましては、使われている頻度というか、それは異なっているのが現状であります。今委員さんのおっしゃっていらっしゃるように、ヘルパーサービスですとか、デイサービスですとか、そういうサービスは全体的な中で使われている方が多いのは事実です。そこの全体的な先ほどお話ししたと同じような話になってしまうのですが、人数増加に伴って、同じような比率で増加を見込んでいるという形

になります。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、15ページの施設介護サービス給付費なのですけれども、ここにおいて、もし予定が分かれば結構なのですけれども、町内の方で介護老人福祉施設のほうの入所者の人数というのは分かるのかお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

昨年の8月の数になりますが、町内の事業所の特別養護老人ホームにおいて、三芳町の被保険者は93名入所しております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 特別養護老人の介護老人福祉施設のほうを調べていただいているので、もし分かれば介護老人保健施設のほう、そちらのほうについてはいかがでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

同様に令和3年8月1日時点で69名の方が入所されております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 毎回お聞きしていますけれども、待機者がどうなのかということが気になるのですけれども、今言いました介護老人保健施設にも入ることもできますので、3か月ですけれども、そういった施設のほうで待機者というのは三芳町では実際に現実的にはどのくらいいらっしゃるのか、お伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。

埼玉県のほうで特別養護老人ホームの入所者の希望調査のほうをしておりまして、令和3年の4月1日時点で三芳町の待機者という形では48名の計上されております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 割合施設が増えているので、待機者はそんなにまで多くないのかなというふうに思ったのですけれども、やっぱりかなり多いなというので、そこは幾つかの施設を選んではい入るのでしょうか、やっぱり特別養護老人ホームに入りたいという希望がかなり多いのかなと思うのですけれども、その辺の待機者のところについてはどのように考えていかれますか。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

こちらの調査のほうは、実際に特養に入っていない方が48名いるということで、実際にはほかの施設に入

られていたりですとかいう方もいらっしゃると思いますので、現実的にこの方がどこにも行くところがなくてということではないというふうに捉えております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私も先ほど述べたように、かなり入所の施設、高齢者の入所施設が増えてきているので、減っているのかと思って。ただ、今言われましたのは、あくまでもまだ入っていない待機者の数が48人というふうに受け止めたのですけれども、その辺もう一度お伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。

あくまでも特別養護老人ホームに入っていないというだけであって、例えば現在老人保健施設に入所されているですとか、入院されているですとか、長期療養型の入院というのは病棟に入られている方ですとかもいらっしゃると思いますので、そういう意味で、あくまでも希望されている登録されているという人数というふうな形で捉えております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

やはり生活の部分から特別養護老人ホームに入所したいという希望が多いのかなというふうに思います。

続きまして、21ページの家族介護支援事業の中の10番の需用費の中で、認知症リーフレットというのが2万部ということなのですけれども、この2万部にした理由はどのようなことでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

先ほどからお話しさせていただいている広報等に折り込みで配布させていただいている部分が1万6,500部ほどあります。残りの部数につきましては、ケアマネ事業所さんですとか、地域包括支援センターですとか、あとは役場の関係施設ですとかのほうで配布のほうを、置かせていただいているので、このような数で計上しております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、高齢者だけが対象ではなくて、全町民にこういうことについて知ってもらいたいということで配布するということによろしいのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。

先ほどもお話があったように、なかなか高齢者の方だけですとかいうような周知が行き届かない部分もありますので、ご家族の方ですとか、ご友人の方ですとか、いろいろな方々を通して町の事業を知っていただいて、町の事業につなげていただくことが必要かというふうに捉えておりまして、広報として全世帯のほうに配布しております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その下の13番の使用料及び賃借料の中で、認知症チェックシステム使用料2万6,400円とありますけれども、どのようなチェック内容、それについてはどうということかお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

チェックシステムのほうにつきましては、ホームページのほうから気軽に認知症の度合いをチェックできる形になっておりまして、ご本人様がチェックするパターンと、ご家族の方がやはり心配でということでもチェックできるような、2つのパターンというか、チェックできるような内容になっております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私がちよっと気になっているのは、認知症が進んだときに、町内でそういった入所できる、そういった施設とか、そういったところは町であるのかどうか、その辺について……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） 最後、お尋ねいたします。町の対応は、そういったところの施設とどういうふうにするのか。

○委員長（細谷光弘君） 答えられますか。

健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。

基本的に介護保険のサービス自体が、認知症の方全ての方がご利用できるようなサービスになっております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

23ページの保険給付費準備基金積立金なのですけれども、今年度1,274万3,000円積み立てるということで、実際にこの給付費準備基金の今までの残高というのはどのくらいになっているのかお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） お答えさせていただきます。

令和4年度予算において、保険料を軽減する関係で8,000万ほど繰入れする形になります。残りが2億6,000万ほどになるのですが、この中で令和5年度に当初必要な保険料のほうを、昨年度から、今年度も含めて積み立てております。そちらの金額が1億2,000万ほどになりますので、実際に残る金額としては今時点では1億4,000万ぐらいかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ごめんなさい。途中まで、2億6,000万と1億2,000万というのは分かったのです

けれども、最後の言葉がちょっと聞こえなかったので、もう一度最後のほうお願いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 来年度、令和5年度に必要な保険料分の積み立てる金額、繰り入れる金額として1億2,000万ほどをその中で計上というか、想定しております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、来年度、ごめんなさい、来年度というのは令和5年度に、では1億2,000万って、最初の年ですけども、そのときに1億2,000万使うのでということで取ってあるということで、実質今は3億8,000万あるのですけれども、実質の令和5年度の分を引くと2億6,000万が残高になっているということでよろしいわけですね。

○委員長（細谷光弘君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。

令和3年度末の時点で3億4,000万ほど、そこから令和4年の4月に8,000万ほど繰り入れさせていただきます。そうすると2億6,000万ほど。そこで、令和5年度に必要な保険料のほうが1億2,000万ほど必要ですということです。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） それでは、歳出に関する質疑を終了いたします。

以上で介護保険特別会計予算に関する質疑を終了いたします。

これで健康増進課が所管する予算に対する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 1時49分）

○委員長（細谷光弘君） それでは、再開いたします。

（午後 1時52分）

○委員長（細谷光弘君） 続きまして、こども支援課が所管する予算に対しての質疑を行います。

まず、歳入から行います。事業別予算説明書11ページから13ページ、款12分担金及び負担金、項2負担金、目1民生費負担金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1民生費負担金の質疑を終了させていただきます。

続いて、14ページ、款13使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目2民生使用料の質疑を終了させていただきます。

続きまして、17ページから19ページ、款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1民生費国庫負担金の質疑を終了いたします。

続きまして、20ページから21ページ、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

21ページの6、保育対策総合支援事業補助金のところで、医療的ケア児保育支援事業ということで補助が入っているのですが、これはケアしなければならない方がいらっしゃるということで入っているということよろしいのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（武藤洋一君） 武藤です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおり、公立保育所のほうで医療的なケアが必要なお子さんが入所が見込まれましたので、予算計上のほうをさせていただきました。

○委員長（細谷光弘君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） お一人ということよろしいのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（武藤洋一君） 武藤です。

はい、1人でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目2民生費国庫補助金の質疑を終了させていただきます。

続きまして、24ページ、25ページ、款15県支出金、項1県負担金、目2民生費県負担金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目2民生費県負担金の質疑を終了いたします。

続きまして、26ページから28ページ、項2県補助金、目2民生費県補助金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（細谷光弘君） 以上で目2 民生費県補助金の質疑を終了させていただきます。
続きまして、36ページ、款20諸収入、項4 受託事業収入、目1 民生費受託事業収入の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（細谷光弘君） 以上で目1 民生費受託事業収入の質疑を終了させていただきます。
続きまして、37ページ、項5 雑入、目4 納付金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（細谷光弘君） 以上で目4 納付金の質疑を終了いたします。
続きまして、37ページから42ページ、目5 雑入の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（細谷光弘君） 以上で目5 雑入の質疑を終了いたします。
続きまして、歳出に関する質疑を行います。事業別予算説明書128ページから131ページ、款3 民生費、項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。
桃園委員。

- 委員（桃園典子君） 桃園です。
129ページでお願いいたします。0003の子ども家庭総合支援事業でお伺いいたします。7の報償費、謝礼の児童虐待防止講演会講師謝礼3万5,000円、1回ということで、どのような内容になるかお伺いいたします。

- 委員長（細谷光弘君） 児童福祉担当主幹。

- こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。お答えいたします。

町内の学校、幼稚園、保育園、児童館、主に子供の支援に関わる施設の方々を対象に考えております。3年度はコロナが影響したために実施できませんでしたが、4年度は所属機関の方々のご要望も視野に入れまして、内容を検討して行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

- 委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

- 委員（桃園典子君） 桃園です。

学校ということで、生徒のみという形でよろしいでしょうか。

- 委員長（細谷光弘君） 児童福祉担当主幹。

- こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。お答えいたします。

生徒さんでなく、こちら監督していただく先生方が対象になります。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

次に、10番の需用費の中の消耗品費で、家庭訪問相談業務用消耗品でございます。これが令和3年度分よりはかなり減額になっておりますけれども、減の要因をお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。お答えいたします。

現在在庫が多少ございますので、若干減らすことができました。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。訪問するときに関して、必要量はこれで賄えるというふうに理解をいたしました。

その下のところに、市区町村子ども家庭総合支援拠点準備消耗品でございますが、具体的にはどのようなものが準備されるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。お答えいたします。

キッズコーナーになります。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そのキッズコーナーの設置場所はどちらになりますでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。お答えいたします。

2階の自治安心課とこども支援課の間の廊下の一部をスペースを予定しております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

コーナーを設置していただいて、より支援の充実が図られるのだと思うのですが、そこに人員としてマンパワーの部分なのですか、新たに配置が必要な状況でしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。お答えいたします。

相談業務等に見えられた方がお子さん連れであったりとか、そういったときにちょっとそちらのほうでもご相談乗れるようにということで用意考えております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

この子ども家庭総合支援事業全般にわたることなのですからけれども、新たに子供、家庭を支援していく体制が充実するということが大変期待しておりますけれども、かなりカバーしていく業務が幅広くなっていかれるのではないかと想像するのですけれども、現在の職員数で足りるということによろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） こども支援課長。

○こども支援課長（中島弘恵君） 中島でございます。お答えいたします。

専門員を1人増員する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

専門員の方の資格の部分でお伺いできるとありがたいです。

○委員長（細谷光弘君） こども支援課長。

○こども支援課長（中島弘恵君） 中島です。お答えいたします。

社会福祉士を1人増員する予定でございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

今の同じところなのですからけれども、子ども家庭総合支援拠点というのは、具体的にどんな、何か行われることがあるのかお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。お答えいたします。

従来の今までの業務といたしましては、子供の家庭支援業務と、あと要支援児童及び要保護児童並びに特定妊婦への支援業務、あと関係機関の進行管理等を行っておりましたが、さらに所属機関とのさらなる連携を図っていくとともに、学校等を定期的に訪問等を行いまして、担当機関の支援を集約しまして、進行管理に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

林委員。

○委員（林 善美君） その主な担当されるところがこども支援課ということでよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田でございます。

委員さんのおっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

先ほどと同じところ、桃園委員と同じところなのですが、市区町村子ども家庭総合支援拠点準備消耗品と、あと17の備品のところにも準備備品となっているのですけれども、これは先ほどご説明いただいたようなこと、業務のことではなくて、キッズコーナーをつくるという、2つでつくるというところでよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。お答えいたします。

委員さんのおっしゃるとおり、キッズスペースの横にこちらのほうのテーブルを用意したいと思っております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

私も今のところ、子ども家庭総合支援事業のところで、今までの子どもを守る地域ネットワーク協議会に加えという形で、さらに守備範囲というか広くする形というか、各課との連携を深めていくということですが、それによって例えば住民の方が相談しやすいとか、相談場所が分かりやすいとか、そういったようなメリットというのはどこで見ているのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） こども支援課長。

○こども支援課長（中島弘恵君） 中島です。お答えいたします。

現在は、子どもを守る地域ネットワーク協議会で行っていて、虐待とか、それが疑われる場合はということで、今もやはりケアマネ的な役割をちょうどしているかなと思ひまして、小学校や中学校、幼稚園など関係機関があるのですけれども、そちらでそのようなことがあった場合には、いろんな警察とか西部福祉事務所とか、いろんな関係機関が入って問題を解決していこうと、今もやっているところなのですけれども、さらにそういう、ほかにも見えていないような虐待があるかどうかとか、そこら辺をちょっと何とか少しでも分かるような形で発掘できればいいかなと思っております。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 131ページの三芳町子ども・子育て審議会委員ということで、4人の2回という会議になっておりますけれども、その2回の審議内容についてお伺いいたします。

〔「ページ数、もう一回いいですか」と呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） 130、131ページ。131ページの一番上です。

○委員長（細谷光弘君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（武藤洋一君） 武藤です。お答えいたします。

まだ具体的な事案は決まっておりませんで、計画の策定時には3回行ったのですが、コロナ禍もございまして、今年度も1回という形であったわけなのですけれども、一応来年度は2回ほどできたらいいなということで、2回を計上させていただきました。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君）　すると、すみません、実際に今年度入れて、来年度で計3回ということなのですから、3回で終わるのかどうかという点ではどういうふうに捉えているのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君）　こども支援課長。

○こども支援課長（中島弘恵君）　中島です。お答えいたします。

令和3年度は、ちょうど子どもの貧困対策計画の策定がございまして、そちらのほうをちょうど皆様に審議をしていただかなければいけなかったもので、そちらのほうを開かせていただいた次第でございます。今年度ですけれども、子供のためにいい環境というのでしょうか、それがつくれるような形で、2回審議会を開けば、そこら辺のところは何か改善するような意見をいただけるのかなというのもありまして、2回にいたしました。

以上です。

○委員長（細谷光弘君）　ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君）　吉村です。

先ほど言ったように、その2回でそういったいろんな意見が出たりとか、解決というのが2回でできるのかなと思ったものですから、その点については全然それで、解決しなければもっと増やすとか、翌年度とか、そういうことも考えているということですか。

○委員長（細谷光弘君）　こども支援課長。

○こども支援課長（中島弘恵君）　中島です。お答えいたします。

2回でこちらのほうはいろんな問題も、あと特に計画策定するものがちょっと4年度はないかなと思っておりますので、大丈夫かなと思っておりますが、もし何かあった場合には、また増やすことも考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君）　細田委員。

○委員（細田三恵君）　細田です。

先ほどの子ども家庭総合支援事業について、129ページなのですけれども、スーパーバイザー謝礼のところで、昨年度は臨床心理士の方が28回になっておりました。今回は13回になっております。それで、医師の方が10回増えて今回はなっているのですけれども、連携というところはすごく大事かなと思って、分かっております。ただ、臨床心理士の方が減っているというところは、今後の支障というところはない、大丈夫でしょうか。

○委員長（細谷光弘君）　こども支援課長。

○こども支援課長（中島弘恵君）　中島です。お答えいたします。

臨床心理士のほうは減っているのですけれども、やはり医師の専門的見地からの診断とか、それもいただきたいなと思ひまして、こちらのほう医師のほうも計上させていただきました。

○委員長（細谷光弘君）　細田委員。

○委員（細田三恵君）　細田です。

では、臨床心理士の方の相談は減っていても大丈夫、この回数で賄えるということで大丈夫ですか。

○委員長（細谷光弘君） こども支援課長。

○こども支援課長（中島弘恵君） 中島です。お答えいたします。

令和3年度も臨床心理士の方には、現在のところお世話になっているケースはないので、こちらのほうで足りるかなと思っております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

今、令和3年度はお世話になっていなかったというお話なのですが、では13回という今回積算された理由はこういったところからでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） こども支援課長。

○こども支援課長（中島弘恵君） 中島です。

もちろんこちらこども支援課だけで完結しているものではございませんので、やはり学校なんかのほうも一緒にやっていることもございますので、そちらのほうも利用しながら、一緒に連携を図りながら進めていきたいなと思っております。ただ、独自にやはり心配なケースも実は何件も抱えているものなので、一応こちらのほう大体13回ぐらい掲載させていただければ十分かなと考えたので、こちらのほうを掲載させていただいた次第でございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。よく分かりました。引き続きやっていただきたいと思います。

もう一つ、上のほうに一般事務のところ、需用費にビニール手提げ袋とありますけれども、昨年度なかったもので、説明をお願いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。お答えいたします。

出産されたときにお子様に本を差し上げているのですが、それを入れる袋でございます。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

最近エコの観点から、手提げ袋も有料化になってきたところというところもありますけれども、やはりそれが有料化になったから計上されたということなのではないでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） こども支援課長。

○こども支援課長（中島弘恵君） 中島です。お答えいたします。

実はエコバッグとか紙バッグとかも考えたのですが、やはりお子さんを抱えていて、天気がいいときばかりではないので、ちょっと雨など降ったときとか天候が悪いときには、ほかに何かビニール袋とかありますかとかいう問合せも結構ありましたので、最近エコで、エコにしなければいけないのは重々承知なのですが、使い勝手のいいビニール袋を計上させていただいた次第です。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

129ページの0003、子ども家庭総合支援事業なのですけれども、これまでは健康増進課での子育て世代包括支援センターで行っていた事業と結構重なる部分があるのかなというふうに思うのですが、そこら辺のすみ分けってどんなふうになっていますでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） こども支援課長。

○こども支援課長（中島弘恵君） 中島です。お答えいたします。

健康増進課の統括支援センターのほうは特定妊婦さんとか、あとは乳児さんが中心になるかと思っております。こちらの私たちのほうの事業は、幼児から、また18歳未満ということになるかと思うのですけれども。そして、それでも今までも、ただ保健師さんとは、いろんな心配のある特定妊婦さんとかもいらっしゃいましたので、心配のあるご家庭は密に連携を取っておりましたが、今回も連携を強化するというので、やはり入り口というのはその所属所がお願いしているところでございます。強いて言えば、こちらは何かケアマネジャーみたいな、計画管理をしていくということでございます。そして、こちらとしてはそれが虐待につながるのかどうなのか、その辺をちょっと見極めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

支援先なのですけれども、特定妊婦への支援というのも先ほどの答弁であったと思うのですが、子育て世代包括支援センターでも、その特定妊婦というのを支援していかなければいけないというような、そういうこともあるのですか。何か2つに分かれているのか、それともちゃんと連携できているのか。何かやっぱりそこってすごく連携しなければいけない部署なのかなって思うのですけれども、そこら辺は大丈夫でしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。お答えいたします。

毎月1回、赤ちゃんカフェというのを行っておまして、連携は必ず取っております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございませんか。まだありますか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） それでは、定刻を、1時間を過ぎましたので、ここで休憩に入らせていただきたいと思っております。

（午後 2時14分）

○委員長（細谷光弘君） それでは、時間になりましたので、再開させていただきます。

（午後 2時25分）

○委員長（細谷光弘君） 先ほどに引き続きまして、目1 児童福祉総務費の質疑をお受けいたします。
久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

すみません、1点だけ確認をさせてください。ページ数129ページで、8番の旅費なのですが、普通旅費として令和4年度2万7,260円が計上されております。令和3年度のほうなのですが、普通旅費として研修会旅費、そしてキーパーソン研修だとか児童福祉研修だとか虐待防止研修とかで詳細が記載されているのですが、まず研修の内容に対して変わりがいいかどうかお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。お答えいたします。

内容は同じなのですが、会場箇所が近くなりまして、このような額を出させていただきました。
以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 分かりました。そうすると、去年からこれは6,000円程度の減というのは、今お話があったように会場が近くなったことによって交通費等が減額になったということによろしいですか。

○委員長（細谷光弘君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。お答えいたします。

委員さんのおっしゃるとおりです。
以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） それでは、以上で目1 児童福祉総務費の質疑を終了させていただきます。

続きまして、131ページ、132ページ、目2 児童措置費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

131ページでお願いいたします。0002の認可保育所等児童委託事業のところの12の委託料で、病児病後児保育3か所34万4,000円なのですが、令和3年度分の25万より8万円ほど増になっておりますけれども、利用した件数が増えているかと思いますが、人数がどのくらいと分かりますでしょうか。人数がどのくらい増えたのか分かりますでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（武藤洋一君） 今年度なのですが、現在13名利用されております。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

この13名の方は継続的な利用でしょうか、単発的な利用になりますか。

○委員長（細谷光弘君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（武藤洋一君） 武藤です。お答えいたします。

単発の利用の方もいらっしゃいますし、継続的といいますか、何回か利用される方もいらっしゃいます。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

続いて、18番の負担金のところなのですけれども、大井小学校学童建設工事等負担金99万7,000円ということですが、今現在こちらの大井小学校には当町からは何名のお子さんが行かれていますか。

○委員長（細谷光弘君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（武藤洋一君） 武藤です。お答えいたします。

現在4名の方が行っています。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

通学されている子供さんの割合によっての負担率ということになると思うのですけれども、負担割合を教えてくださいいただけますか。

○委員長（細谷光弘君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（武藤洋一君） 武藤です。お答えいたします。

負担割合といいますか、利用者の人数によって工事費等を案分しまして、全体で94名の方、大井小の方、ほかの方も、三芳町以外の方も含めて94名利用されておりまして、三芳の方が4名、1人当たりが24万9,310円ということで、4名でこちらの金額になるという形になります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

131ページの事業1、児童手当支給事業ということで、これ年々予算では減少しておりますが、まずこれは単純に町内の子供というのは減っていつているという推計での予算立てか、お願いします。

○委員長（細谷光弘君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田でございます。お答えいたします。

減少しております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） それも心配ですよ。

それと、特例給付のほうですけれども、これある程度の所得の人は満額での5,000円というのが令和4年の10月から廃止ということになっていると思いますが、これ予算計上ではその分を見込んでいるのか、それともあくまでも今までどおり通年分で計上しているのか、お願いします。

○委員長（細谷光弘君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。お答えいたします。

今回に関しましては、コロナの影響を考えまして、収入が下がっているご家庭があることも視野に入れまして、この分はちょっと計上いたしませんでした。この分は減額いたしませんでした。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 私が聞いたのが、10月で廃止になれば大体予算上、計上する際に半年分くらいかなと思ったのですが、その分は見たのか。半年分の計上なのか、それとも例えば令和5年の1月とか、そういった分も入っているのかということです。

○委員長（細谷光弘君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。お答えいたします。

10月分からの見込んで計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

132ページの0005、子育てのための施設利用給付事業ということですが、これの新制度幼稚園預かり保育分ということで、令和3年度は60%ということになっていたのですが、これが4年度20%というのは、これはどういうことなのかご説明お願いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（武藤洋一君） 武藤です。お答えいたします。

当初利用をかなり多く見込んでいたのですけれども、登録児童数に対して毎回使う方と使わない方がいらっしゃると思いますので、その利用率を見ますと利用率が下がってきましたので、今年度、令和3年度には減額補正させていただいたところなのですが、そちらを踏まえまして令和4年度の見込みを20%程度という形にさせていただきました。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

登録者45人ということは変わらないのですけれども、利用率が下がったことによってということなのですが、かなり見込みよりも下がっているのですけれども、どういった理由、そこまでの理由がもし分かればお願いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（武藤洋一君） こちらの事業なのですけれども、無償化に伴って発生した事業で、まだ実績がちょっとあまりないものですから、保護者の方の浸透率といいますか、そちらと、最近ではもう幼稚園のほうで保護者の方に案内していただいているので、もう大分浸透したのではないかというふうに私たちは見ているのですけれども、なかなか様子を見ながらという形がありましたので、毎年少しずつ減額という形になったという形でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目2児童措置費の質疑を終了いたします。

続いて、132ページ、133ページ、目3母子父子福祉費の質疑を行います。

質疑を受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

133ページのひとり親家庭支援事業なのですが、18の負担金の中にひとり親家庭等生活支援事業というのがあるのですが、毎年いろんな事業をやられていると思うのですが、令和4年度はどのような事業なのでしょう。

○委員長（細谷光弘君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。お答えいたします。

コロナ禍によりまして、若干の事業は縮小されていらっしゃるようではありますが、ネイルとか、それとあと食事会等、それとほかにも家計プラン説明会というのをオンライン等で行ったということをお伺いしております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

同じく133ページの今言ったところの上の補助金の中の上の子どもの生活・学習支援事業、学習支援ボランティア事業で382万8,736円とありますけれども、まずこの積算根拠についてお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田でございます。お答えいたします。

団体さんのほうがご希望されてきた額になっております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 団体のほうで要請したということで、申し訳ないのですが、その団体のほうはどういった生活や学習支援をするのかお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。お答えいたします。

毎週、月、水、金と、15時から17時が小学生で、19時から21時が中学生の勉強、原則マンツーマンで付き添いながら、学習のみでなくて、また学習相談等も行っております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 分かりました。これは、中学校と小学校両方というふうで、そういうふうに捉えていいのですか。

○委員長（細谷光弘君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田でございます。お答えいたします。

おっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 学校のほうに訪問して、それで見ている中で、実際に団体の中で何人ぐらいの方が小中学校行って学習支援をしているのかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田でございます。

場所は、小学生は藤久保公民館で行っておりまして、中学生は事務所で行っていると聞いております。人数といたしましては、小学生が14名、中学生が15名ということです。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） すみません。今のひとり親家庭の同じところなのですけれども、答弁のところで気になった点がありまして、この補助金について相手の団体が要望してきた額ですという形で言ったと思うのですけれども、当然ながら要望した額をそのままのみにしたわけではなく、担当課としてもこれは出せる、出せないという精査はしたということによろしいですよ。

○委員長（細谷光弘君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田でございます。

おっしゃるとおり、こちらのほうでも話し合わせていただきまして、内容を精査しまして、このように決めさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございせんか。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目3母子父子福祉費の質疑を終了いたします。

続いて、133ページ、138ページ、目4保育所費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

134ページの職員人件費のところでお伺いいたします。まず、会計年度任用職員が昨年より1人今のところ少なくなっていると思うのですけれども、それは何か要因がありますか。

○委員長（細谷光弘君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（武藤洋一君） 武藤です。お答えいたします。

28人という形で令和3年度もちょっと減額補正のほうさせていただいた経緯はご存じかと思うのですけれども、例年の傾向を見まして、1人減でもいけるというふうに考えたからでございます。

○委員長（細谷光弘君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 歳入でお伺いしたのですけれども、来年4年度は医療的ケア児の受入れがあると。

この金額を見るとかなり重度の方なのではないかなというふうに考えるわけなのですが、そこは間違いないでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（武藤洋一君） 武藤です。お答えいたします。

月給者を8名ほど予定しているのですが、そのうちの1名が看護師ということで予算計上のほうさせていただいております。

○委員長（細谷光弘君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうすると、その1名の方がその方をずっと見られるということになるわけでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（武藤洋一君） お子さんの滞在時間その1名の方でということはかなり難しいので、やはり2名ぐらいは必要になります。ほかにも看護師のほうを正規のほうでも雇用させていただくというふうに今考えているところでございます。

○委員長（細谷光弘君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 受入れはもう決まっているわけですよね。これから考えていくということで、希望を出していかれるということによろしいのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（武藤洋一君） 委員さんのおっしゃるとおりで、今その方向で進めております。

○委員長（細谷光弘君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） ぜひ、子供さんも保護者も、それから保育士さんの皆さんが安心できるように保育ができるような形で職員配置というのを特にお願いしたいと思うのですが、総務課長、いかがでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 総務課長。

○総務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

今話あったとおり、その対応として来年の、ここで採用決まったのですが、看護師さんを来年度配置を、看護師の配置を当然考えております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） それで、保育所のほうで大丈夫だということであればいいのですが、しっかり話し合っただけで配置は決めていただきたいと思いますと思うのですが、よろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 総務課長。

○総務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

担当課及び保育所の所長ともこの辺は十分話し合っただけで、しっかり配置のほうを考えております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

137ページの17備品購入費で、施設用備品が並んでいるのですけれども、これは今お話にあった医療的ケア児の方が利用されるということですのでよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（武藤洋一君） 武藤です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおり、医療的ケア児を受け入れるために備品として備えたいという形で予算計上のほうさせていただきました。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 林委員。

○委員（林 善美君） これ以外でかかるところ、この子を受け入れるために整備する、例えばこの工事費の中に入っているとかというところがもしあれば教えてください。

○委員長（細谷光弘君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（武藤洋一君） 工事については必要ないというふうに今考えております。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

134ページになります。0003の保育施設サービス苦情解決処理に係る第三者委員会、これ令和3年と同じ3人という人数なのですが、実際に令和3年度と4年度同じ金額なのですが、3年度って実際の苦情どの程度あったのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（武藤洋一君） こちらの委員会を活用する事案は発生しませんでした。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

多分これ有識者、識見を有する者を1人と、それからあと委員が2人ということなのですが、事案としては日常的に発生するものとはあんまり考えにくいのですが、本当に常設しておく必要があるのかちょっと疑問なのですが、そこら辺の見解をお願いします。

○委員長（細谷光弘君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（武藤洋一君） いざというときにやはり要綱上、要綱を設置しておりますので、すぐに対応できるようにということで設置のほうをさせていただいて、予算計上のほうもさせていただいているという形でご理解いただければと思うのですが。

○委員長（細谷光弘君） よろしいでしょうか。

ここで黙祷の時間が近づいてまいりましたので、暫時休憩させていただきます。

（午後 2時44分）

○委員長（細谷光弘君） それでは、再開させていただきます。

（午後 2時47分）

○委員長（細谷光弘君） 目4 保育所費の続きからお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目4 保育所費の質疑を終了いたします。

続いて、138ページ、140ページ、目5 学童保育費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

139ページの10番の需用費の消耗品費の中の保育教材費が392人分で51万7,440円とありますけれども、この1年間で1人1,320円ということで、この金額で教材費が果たして足りるのかどうか。足りないのではないかと考えているのですけれども、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 学童保育室長。

○こども支援課北永井児童館長兼学童保育室長（武田厚子君） 武田です。お答えいたします。

利用人数に見合わせて今年度予算を計上いたしました。この金額で大丈夫と考えております。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 例えばどのような教材を使っているのでしょうか。購入しているのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 答えられますか。

学童保育室長。

○こども支援課北永井児童館長兼学童保育室長（武田厚子君） 武田です。お答えいたします。

保育教材に当たりますので、日頃子供たちが使う折り紙、画用紙、工作に使う紙コップだとかの購入を考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 児童のためにもう少しくいった教材を購入したいとか、そういった要望というのは職員の中であるのかなと思うのですけれども、そういったことについてはどうなのでしょう。

○委員長（細谷光弘君） 学童保育室長。

○こども支援課北永井児童館長兼学童保育室長（武田厚子君） 武田です。お答えいたします。

生活の中にある廃品とか廃材とか、子供たち自然のものとかもよく活用いたしておりまして、職員も皆さん同様に考えて保育に当たっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） いろいろ工夫しながらなさっているということで、金額が1人1,320円というのはちょっと安いのかなって、年間なので、そう思ったのですけれども、今のところ大丈夫ということで。

続きまして、140ページの賄材料費として、おやつ代が80円掛ける280人掛ける242日ということで、ここにおいてももうかなり前から80円ということで、ちょっと何か購入するとしたら、とてもではないけれども、

80円ではいいものは買えないなと思っているのですけれども、その辺職員の中で手作りか何かで工夫して、それで児童に食べてもらっているのかどうか、その辺どのようにやりくりしているのでしょうか、お伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 学童保育室長。

○こども支援課北永井児童館長兼学童保育室長（武田厚子君） 武田です。お答えいたします。

委員さんのおっしゃるとおり、子供たちに手作りのものを、例えばおにぎりを作りますと80円はいかずに提供できますので、工夫をしておやつを提供しております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、この242日のうちもう半分以上はそういった職員が手作りでやっているというふうに、そのように捉えていいのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 学童保育室長。

○こども支援課北永井児童館長兼学童保育室長（武田厚子君） 武田です。お答えいたします。

半分……購入しているものも大袋でまとめて購入すると80円にいかなくおやつを提供ができたりしますもので、手作り等、そういった形で工夫をしておやつを提供しております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に手作りはもう本当大賛成なのですけれども、全部それでは賄い切れないのかなと思うので、ちょっと80円では申し訳ないのですが、子供たちの、児童に対して本当に食のそういった安全面とかいろいろな面でクリアできるのかどうか心配なので、その辺はもし要望あればそういった保育担当の人と相談してほしいと思いますが、その辺はいかがですか。

○委員長（細谷光弘君） 予算と……

○委員（吉村美津子君） 課長にお伺いします。その辺について検討していただければと思います。

○委員長（細谷光弘君） こども支援課長。

○こども支援課長（中島弘恵君） 中島です。

先ほど室長のほうからもお話がありましたとおり、おやつなんかはおにぎりとか、そういうものも工夫しておりますし、あとは大袋に入ったお菓子とか、あとはゼリーなんかも大量に買うと結構安いもので、そういうものでちょっと工夫しております。ただ、現場のほうで今後そのように、これではどうしても、この予算ではやっていけないという話がありましたら、またそちらのほうは相談に乗ろうと思っております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ぜひ子供たちに、そういう安いものというのは本当にちょっと子供たちにどうかなと思うので、その辺も安全面も考えて……

〔「要望やめて」と呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） 学童保育室の7室ありますけれども、ここは全て待機者はいないというふうに捉

えてよろしいでしょうか。最後にお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 学童保育室長。

○こども支援課北永井児童館長兼学童保育室長（武田厚子君） 武田です。お答えいたします。

7室今現在ありますが、1施設、竹間沢小学校の児童の利用人数が少なくなっておりまして、6学童が稼働しております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 待機児童はいないということでよろしいわけですね。

○委員長（細谷光弘君） こども支援課長。

○こども支援課長（中島弘恵君） 中島です。お答えいたします。

待機はおりません。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

140ページの賄材料費のおやつ代のところでちょっとお伺いしたいと思うのですが、おやついろいろあると思うのですが、端的に質問すると、プラスチックのスプーンとかはやめるべきだと思っているのですが、今そういうものは使われている、あるいはこれから使うということがあるのかどうか確認したいと思います。

○委員長（細谷光弘君） 学童保育室長。

○こども支援課北永井児童館長兼学童保育室長（武田厚子君） 武田です。お答えいたします。

プラスチックのものは今一切使っておりません。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

139ページ、0003の8番の旅費の中の虐待防止研修9,360円ですけれども、これは何人参加をするようになりますか。

○委員長（細谷光弘君） 学童保育室長。

○こども支援課北永井児童館長兼学童保育室長（武田厚子君） 武田です。お答えいたします。

何年かにかけて交代で行っておりますけれども、令和3年度は12人の職員が研修に参加しております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

139ページの学童保育室管理運営事業の中で光熱水費がございしますが、ガス料金の中に6か所の合計を出させてもらいました。そうしますと、昨年度より5万1,480円アップしておりましたが、多分エアコンだと

か換気のための暖房の関連かなと思いますが、お伺いいたします。増の要因をお願いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（武藤洋一君） 武藤です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおりで、確かにコロナ禍における換気をいたしましたので、そういったことはあるかと思います。やはり燃料費等も高騰しておりますので、なかなか令和4年度の見通しが難しいところではあったのですけれども、実績を基に算出のほうさせていただいたということでございます。

○委員長（細谷光弘君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

高騰していくかなと思っていると、ここ最近二、三年後とかどんな形になるか分かりませんが、こうやって上がっていくとどんどん経費がかさむのですけれども、空気清浄機だとか、そういうところの検討も入ってくるような、空気清浄機の予算は組み込まれていますでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（武藤洋一君） 武藤です。お答えいたします。

空気清浄機については見込んでおりません。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

今同じところで、修繕料の畳取替え修繕が昨年と同じ金額で計上されていますが、どちらの学童になりますか。

○委員長（細谷光弘君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（武藤洋一君） 畳修繕でよろしいでしょうか。枚数がございまして、令和4年度では、藤久保第1学童で18枚、唐沢学童で12枚を予定しております。

○委員長（細谷光弘君） 林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

昨年の予算では、藤久保学童の畳を全て入れ替えるということだったのですけれども、では全部は入替え終わっていないということでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（武藤洋一君） 武藤です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおりでございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

すみません。先ほどお伺いした点で、追加でもう一度お伺いいたします。139ページの8番の旅費の虐待防止研修なのですけれども、先ほどのご説明で人を入替えをしながら全員がその研修を受けられるようにしているということなのですけれども、毎回同じ内容の研修になりますでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 学童保育室長。

○こども支援課北永井児童館長兼学童保育室長（武田厚子君） 武田です。お答えいたします。

具体的に内容を今、申し訳ありません、記憶にないのですが、毎回講師の方も違うと記憶しております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

学童保育の中で子供たちの様子を見ていく中で気づきが大事かと思うのですが、この研修を受けることで子供たちのそういうことの変化である気をつけて見ていかななくてはいけないことを学び合うというよ、そのような内容と受け止めてよろしいですか。

○委員長（細谷光弘君） 学童保育室長。

○こども支援課北永井児童館長兼学童保育室長（武田厚子君） 武田です。お答えします。

委員さんのおっしゃるとおりです。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

大丈夫だったら結構なのですが、現実にはそういう研修を受ける中で心配と思うような事案が発生したことがあるかどうかは伺えますか。

○委員長（細谷光弘君） 学童保育室長。

○こども支援課北永井児童館長兼学童保育室長（武田厚子君） お答えします。武田です。

事案と申しますか、配慮の必要なお子さんは今多くおりますので、どの子ということでなく、どのお子さんに対してもいろいろな見方、丁寧な対応の保育をしていきたいというところを鑑みて研修を受けております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

139ページの、一緒ですか、学童保育室管理運営事業で、節10需用費、デジタルカメラ1万円ということで、この1万円かなり安いというか、ところがあるのですが、このカメラの使用目的とか、そういったことをちょっと伺えますか。

○委員長（細谷光弘君） 学童保育室長。

○こども支援課北永井児童館長兼学童保育室長（武田厚子君） 武田です。お答えいたします。

毎月誕生日会を行っております、誕生児童の写真を撮って、誕生カードに貼って、保護者様にお返しをしているところです。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

そういったものでデジカメ1万円ってどうなのかなというところで、もう少しあってもいいのかなと思う

のですけれども、記念になるものなので、どうかなと思うのですけれども、予算的なことでどうなのですか。

○委員長（細谷光弘君） 学童保育室長。

○こども支援課北永井児童館長兼学童保育室長（武田厚子君） 武田です。

高いものであればよろしいかと思えますけれども、日常的に使うもので、今のところ支障はなく利用してはおります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目5学童保育費の質疑を終了いたします。

続いて、140ページ、144ページ、目6児童館費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目6児童館費の質疑を終了いたします。

続いて、144ページから146ページ、目7みどり学園費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目7みどり学園費の質疑を終了いたします。

続きまして、146ページから148ページ、目8子育て支援センター費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目8子育て支援センター費の質疑を終了いたします。

以上でこども支援課が所管する予算に対する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 3時03分）

○委員長（細谷光弘君） それでは、再開いたします。

（午後 3時06分）

○委員長（細谷光弘君） 続いて、環境課が所管する予算に対して質疑を行います。

まず、歳入から行います。事業所別予算説明書13ページ、款12分担金及び負担金、項2負担金、目2衛生費負担金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目2衛生費負担金の質疑を終了いたします。

続いて、17ページ、款13使用料及び手数料、項2手数料、目2衛生手数料の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目2衛生手数料の質疑を終了いたします。

続いて、28ページから29ページ、款15県支出金、項2県補助金、目3衛生費県補助金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目3衛生費県補助金の質疑を終了いたします。

続いて、29ページ、目6土木費県補助金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目6土木費県補助金の質疑を終了いたします。

続いて、31ページ、項3委託金、目3衛生費委託金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目3衛生費委託金の質疑を終了いたします。

続いて、33ページ、款17寄附金、項1寄附金、目4土木費寄附金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目4土木費寄附金の質疑を終了いたします。

続いて、37ページから42ページ、款20諸収入、項5雑入、目5雑入の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目5雑入の質疑を終了いたします。

続きまして、歳出に関する質疑を行います。事業別予算説明書149ページから153ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1保健衛生総務費の質疑を終了いたします。

続きまして、155ページから158ページ、目3環境衛生費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

157ページをお願いします。0006の地球温暖化対策推進事業の中の18の補助金ですけれども、次世代自家用車購入補助ということで5万円の20件ということで計上がございますけれども、この事業の説明をお願いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 環境対策担当主任。

○環境課環境対策担当主任（高田佑介君） 高田です。お答えいたします。

こちら地球温暖化対策の補助事業としまして、これまでも太陽光発電システム等について補助を行っていましたが、それを拡張する形で次世代自動車に対しても補助金を出すというものになっております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

あまり車のことが詳しくないのですが、次世代自動車の基準を教えてください。

○委員長（細谷光弘君） 環境対策担当主任。

○環境課環境対策担当主任（高田佑介君） 高田です。お答えいたします。

こちらこれから要綱のほうはもむような形にはなるのですが、今のところ電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、あとは燃料電池の自動車といったところを考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

この予算が通ってからということでしょうけれども、いつぐらいにスタートということ考えていますでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。お答えします。

新年度早々に運用の基準となる要綱等、こちらのほうを整備しまして、直ちに着手していきたいと、このように考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

156ページ、一番下で、負担金のところで、入間東部地区事務組合の設置負担金、管理負担金と2つあるのですが、設置負担金の部分が大幅な減額になっているのですけれども、その理由をお尋ねいたします。

○委員長（細谷光弘君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。お答えします。

設置費用、それに係る借入金、そちらのほうの償還が終了したということでこのような減額になっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目3環境衛生費の質疑を終了いたします。

続いて、158ページ、159ページ、目4公害対策費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目4公害対策費の質疑を終了いたします。

続きまして、159ページから161ページ、項2清掃費、目1清掃総務費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

ございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

161ページ、廃棄物対策事業で、ごみアプリ、これについていろいろ課題があったと思うのですが、令和4年度についてはこの課題ってある程度解決できるのでしょうか。例えば広告収入が欲しいとか、あともう少し住民の方に使ってほしいとか、そういったことがあると思うのですが、そういったことについていかがでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 環境対策担当主任。

○環境課環境対策担当主任（高田佑介君） 高田です。お答えいたします。

委員さんがおっしゃったとおり、広告につきましては広告を載せる機能自体はアプリにも実装されておりますので、今後検討を進めていきたいと思っております。利用者数につきましては、現在世帯数でいうところの約10%程度がダウンロードしておるとというのが現状でございます。もう少しやはり周知啓発我々のほうでもしていったら、ダウンロード数というのを伸ばしていきたいなというところは考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

分かりました。使ってみると結構使いやすいアプリなので、皆さんに使っていただきたいなと思っておりますので、周知のほうぜひお願いしたいと思っておりますので。

それはそれとして、下の一般廃棄物処理基本計画策定業務委託料ということで、こちらが入っているので、こちらのような計画を策定する予定なのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。

平成29年度に策定した一般廃棄物処理基本計画、実施計画、こちらの中間見直しの考えで策定を予定しております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

中間見直しということで、どのようなことを見直すというのはまだ出ていないのでしょうか。これからそれをもんでいくということですか。

○委員長（細谷光弘君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 委員ご指摘のとおりです。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

今の部分なのですけれども、これからもんで見直ししていくということなのですけれども、この計画策定において業務委託ということなのですけれども、何か協議会のようなものを立ち上げて内容を検討していくようなことも行われるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。

三芳町環境衛生対策審議会という既設の団体ございますので、こちらのほうで諮問、答申のほうをしていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

すみません。今のところ、計画の見直しということで、ただ特に今のところはまだ見直す項目も出ていないということでしたが、これ予算的には550万掛ける消費税ということで結構大きな額ではないですか。当然これはマックスで見込んだ、予算なので、最大限見込んだ形で、変更項目等が減っていけばこれが収まってしぼんでいくものなのか、それともある程度この程度はかかるものなのか、どちらでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、取りあえずこれがマックスでという形で考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今のところなのですけれども、一般廃棄物の処理基本計画の中で新たな、その処理に対して、処分に対しての住民への有料化とか、そういったことは盛り込まれないというふうに捉えてよろしいですか。

○委員長（細谷光弘君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。

これから審議会等のお話の中でその辺の話が出れば盛り込むような形にもなってくるかと思っておりますけれど

も、今のところは考えておりません。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

160ページから161ページにかけての分別のマニュアルなのですが、以前は全ての家庭に毎年配っていたマニュアルだと思っておりますけれども、これが整理されて、新しく引っ越してこられた方だけをちゃんと調べておかなければならないというので、前年、令和3年も2,000冊そろえられたと思いますが、また令和4年度も2,000冊ということで、作っては駄目ということではないのですが、前年度は全く余っていない、また中身も変わるのか、そういうところを教えていただきたいと思っております。

○委員長（細谷光弘君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。

多少の変更箇所がございます。あとは、残りも多少ございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

決算ではないので、どのくらい減ってどのくらい余っているというのはちょっと聞けないかなと思うのですが、今回の2,000冊は用意をしておきたいということと、それだけのお引っ越しになってこられる方、またはなくした方のためにということで理解をさせていただきたいと思っております。よく精査をしていただきまして、毎年の予算計上をお願いしたいところです。

あと、一番下の一般廃棄物処理基本計画なのですが、大きく変わるところでプラスチックの収集が何か少し変わるのかなというふうに思っていたのですが、その辺についての情報は何かありますでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田でございます。

ご指摘のとおり、法の改正もございます。今後、再資源化と再生利用、それを推進するための方策として審議会も通して策定を進めていくわけですが、処理を共にいたしますふじみ野市、また環境センター、三つどもえと言ってはおかしいですが、そちらのほうとすり合わせ、連携しながら検討していくということになるかと思っております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

容器包装と容器包装外というところが何か変わるというような情報をちょっと聞き及んでいるのですが、その辺についてはどのようになりますでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 答えられますか。あれなら大丈夫とっておりますけれども。

環境対策担当主任。

○環境課環境対策担当主任（高田佑介君） 高田です。お答えいたします。

プラスチック法の改正がございます。三芳町においては、容器包装プラスチックと製品プラスチック、現状も分けて分別して回収しておりますので、収集ですとか出される排出につきましては大きな変更ないかなとは思っております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

落合委員。

○委員（落合信夫君） 落合です。

160ページの一般事務補助金、上富1区環境衛生協議会に10万円とかって書いてありますけれども、今までは14万いただいていたと思いますので、これはどういう意味で減額になったのですか。

○委員長（細谷光弘君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。

さきの環境衛生協議会の会議の中で、ここで令和3年度中に令和4年度から新しく協定を見直すという形になってございました。その中で補助金の改定の話もさせていただきまして、一応会長を含め会員の方にご同意を得まして、この金額で4年度から6年度までこの協定の期間内は10万円の補助金で活動していただくという形でお話合いが済んでおります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 落合委員。

○委員（落合信夫君） この会と協議した結果、そういうふうになったということはしようがないと思いますが、今までは14万いただいたけれども、8万円区で使って、あと落ち葉掃きというのをやっていたのです。それがもうここ2年コロナのあれで人を集められないというので、100人ぐらい集まってやっていたわけです。その弁当代に6万円使っていたということで、本当にこれからどうするか、また協議会と相談してやってください。よろしく願いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 質問はなくていいですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 質問はないということで。すみません。

それでは、ほかにございますか。

細田委員。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 大丈夫ですか。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1清掃総務費の質疑を終了いたします。

続いて、161ページ、162ページ、目2塵芥処理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

162ページのごみ処理事務委託事業の中で、18負担金、エコパバーデプール耐震工事設計委託、こちらは

全員協議会で説明を少しいただいたのですけれども、もう少し説明をいただければと思います。

○委員長（細谷光弘君） 内容ですか。

○委員（林 善美君） はい。

○委員長（細谷光弘君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。

経緯につきましては、さきにご説明、報告を申し上げたとおりでございますが、工事の着工後に建築基準法の施行令が改正されまして、いわゆる既存不適合ですか……

〔「既存不適合」と呼ぶ者あり〕

○環境課長（吉田徳男君） 既存不適合ですか、その状態になっていたということで、ちょうど第1期事業期間の中間年に当たる令和4年度におきまして、やはりこのまま放置しておくのも望ましくないと、工事の先延ばしをするのも望ましくないと、利用者の安全をまず第一に確保することと、そうした目的で実施することとして協議、決定したところでございます。今般、当初予算におきましてこのように計上いたしましたのは、これは設計委託に係る負担分でございます。三芳町の負担割合は、ご報告のとおり、利用者数割、これを100%要望しまして、16.38%の割合で負担した金額がこの77万5,000円でございます。また、本体工事、管理委託料、そちらの2件につきましては、こちらの設計業務の中で工事の価格がこれが明らかになったその後に、9月の補正を目途に予算の措置をいたしまして、その後契約行為を経て12月に着工、年度内には完了と、そのような見込み予定で考えているところでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

耐震工事をするというのはもう決定しているということでよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） そのとおりでございます。

○委員長（細谷光弘君） 林委員。

○委員（林 善美君） 既存不適合が分かったというのは、法改正でももちろん明らかに分かるのですけれども、その後耐震の診断というのをされたのかどうかをお伺いしたいと思います。

○委員長（細谷光弘君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 恐れ入ります。その点について、実施の状況につきましては、私ちょっと承知をしておりません。こちらのほうは、センター、ふじみ野市のほうにもちょっと確認をしたいと思います。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じところですか。ごみ処理事務委託事業で162ページです。それで、負担金のところで、クリーンセンター、環境センターの運営費が令和3年に比べて3,000万ぐらいおっこっているのですが、この要因をお願いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） お答えいたします。

さきにご報告のとおり、多くには事業系ごみの受入れ手数料、これは単価を改定したということもありまして、そちらの収入の見込みが増えているということ、また現在、志木地区衛生組合、こちら富士見市の分と志木市の分、そちらのほうを協力受入れという形で受け入れておりますが、そちらの予定受入れ数量、これが令和3年に増して多くなるということでございます。その協力分、志木地区衛生組合からの負担金、そちらの収入が大幅に増えるということで、総じて実費が令和3年に比べて減額になるということでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） まだございますか。

〔「ある」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） ここで1時間を経過いたしましたので、休憩を取りたいと思います。

（午後 3時29分）

○委員長（細谷光弘君） それでは、再開いたします。

（午後 3時40分）

○委員長（細谷光弘君） 先ほどに引き続きまして、目2塵芥処理費につきましての質疑を行います。質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じく162ページのごみ処理事務委託事業で、エコパの運営費が若干下がっております。この要因をまず教えてください。

○委員長（細谷光弘君） 答えられますか。後ほどにいたしますか。保留いたしますか。今答えますか。

環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 保留いたします。恐れ入ります。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 同じくエコパの運営費なのですが、これ当初から人口割とかいろいろありましたけれども、人口割はおかしいのではないかという指摘をさせてもらっていきまして、すぐ変わるわけではないと思ったのですが、利用者割に統一すべきだと思っていたのですが、場所も場所なので、その後検討はどうか、向こうと交渉はされているのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。

以前からご指摘は頂戴しておりました。人口割、全体の40%というのは確かに高い割合です。三芳町にとっては不利であるかなというところは認識しております。事あるごとにそういう協議は、協議というか、月1回モニタリング会議もございます。そうした折に触れ、話はいたしますけれども、第1期事業期間、これ

がちょうど中間年を迎えますけれども、その期間内に継続して協議をしていくというようなことになろうかと思えます。そうしたご指摘も以前からございましたので、通常の運営管理委託以外の突発的な単発的なこうしたバーデプールの天井の工事ですとか、そうした費用については、これはもう委託外の費用であれば、それはもう三芳町にとっては利用者数割、これのみでとどめてくれというところは今般も要望したところでございますが、運営管理委託費につきましても今後継続して協議、話し合いというのは進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

すみません。先ほど林委員のほうからちょっと質問があった件で、全員協議会において細かく説明していただいたので、内容に関しては理解させていただいてはいるのですけれども、予算委員会がその後控えていたということで質問できるものとできないものというのが正直ありましたので、今何点かお伺いさせていただければと思うのですけれども、まず先ほど林委員のほうからありましたように、ふじみ野市側からそのようなお話があって、この間全員協議会の場で説明をいただけたのかなとは思っているのですけれども、まずやはり耐震的に問題が、法改正があったというのはもう重々承知はしているのですけれども、それでこのまま営業をまずしていくのに問題があるということから今後の修繕というのが必要だというお話かと思うので、ふじみ野市からどのような今お話があって、ここで設計費用を上げて、今後修繕、11月でしたっけ、にしていこうというお話ありましたけれども、もう少しそこら辺詳細を教えていただければなと思うのですが。

○委員長（細谷光弘君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田でございます。

本件につきましては、今年度に入り、その実施の時期を令和4年度、来年度にしようというような申し入れ、そちらを申し入れをいただいてまいりました。過年から、この事業期間中にはやはり改修、耐震による改良工事、それを行うということでお互いに認識はあったと存じております。実際に令和4年度に実施しようという正式な申し入れというのは、今年度、こちらのほうに入り、協議して決定したというところでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 分かりました。先ほどの林委員のほうからの質問で、耐震補強をしたかどうか、診断されたかどうかというのはこの後確認をしていただけるということで、また報告はいただけるのかなというふうに思うのですけれども、実際に令和3年度に入ってふじみ野市側から4年度に工事のほうを実際に施行しようというようなお話があったというお話ですけれども、今までこのエコパの何プールというのですか、プールのほうが実際に営業されていたわけではないですか。このまま営業されたら、これはもう営業自体に影響が出るということでの設計及び工事なのか、それともやはり、この間課長のほうから全員協議会の場で説明はいただいたと思うのですけれども、やはり市民とか町民が使うためにより一層の安全の保護ということでのお話なのか、もう一度そこら辺もお伺いできれば、やはりこれ多額な税金での修繕になると思うので、その辺のお話をお伺いできればと思います。

○委員長（細谷光弘君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。

ご指摘の点について、既存不適格ですか、この状態によってこれまでの通常営業に支障があったというような報告は受けていないと認識しております。何しろその状態をそのまま放置するということは望ましくないということ。昨今の地震災害、そうした危惧も高まっております。今後もそうした地震災害のおそれがございますので、何よりもやはり利用されるお客様の皆様、その安全を確保しなければいけないと、安全性を高めるということで、ちょうど現在の事業期間の中間に当たる令和4年度、この機を逃さずに実施しようということで協議、決定したということでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

そこら辺は全員協議会でも説明をいただいたところなので、理解はさせてはいただいていたのですけれども、やはり当日資料が配られたというのもあるって、その後資料のほうも拝見させていただいたりしまして、ちょっとこれ施設の建設に当たって各行政とかと受けた建設業者との関係とかもあるし、今回の場合はふじみ野市との合同というか、共同の施設というのがありますので、単独で三芳町で建てた建設物とはまたちょっと違うのかなというふうには思っているのですけれども、実際に先日の全員協議会の中での説明で建設途中ででしたっけ、法改正があることが判明したというようなお話だったのかなというふうに思うのですけれども、そういった場合に実際にこのまま営業するのに、今回実際そうだと思うのですけれども、支障が出る。出てはいないけれども、今後やはり出る可能性があるからの修繕というようなお話ですけれども、その場合というのが、これ建設終わって何年かたって法改正がいきなり話が来たからというのだったら今の話分かるのですけれども、実際にこれ建設途中にあった場合に建設した業者に対してを絡めた話とかというのは、ほかの建設物というのがあると、施設もあると思うのですけれども、実際これ一般的にはこのようなお話で、もうそういった関係した業者さんというのは全く関係ない話になるものなのか、それとも多少やはり、よく報道なんかでもありますけれども、建設した業者さんも含めて協議をするようなお話なのかというのをもしご存じであればお伺いできればと思うのですけれども。

○委員長（細谷光弘君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。

経緯としましては、工事の着工が平成25年の10月、翌26年の4月に法の改正がありました。26年、同年の5月ですか、5月に工事が完了しておるということでございました。要するに請負業者の瑕疵担保責任ですか、そうしたことに関連するのかなと思いますけれども、工事それ自体に瑕疵があると、業者に対して、そうしたことはないかと考えます。あくまでも法の改正によって適さないと、現状の法の基準に適さないことになってしまったということでございますので、事業者に責めはないのかなというふうに私は理解しております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 一応納得はできるのかな。というのは、ちょっと納得はあまりできてはいないです

けれども、ただ適さない、今課長から発言ありましたけれども、適さないという言葉がこの間から少しちょっとやっぱり引っかかかっていまして、適さないものをそのままここ数年、完成してからの数年間、市民、町民に営業していた自体が、適さないものなのに営業していたこと自体がどうなのかなというふうに正直前回説明をいただいてから思っていたのです。適さないもので完成をする前に法改正があったのであれば、これふじみ野市、三芳町だけの責任というか、もしこれが改善をするために適した施設に修繕をするのであれば、やはりそちら建設した業者さんも絡めて本来であれば協議するべき話なのかなというふうに思っていたので、今このような質問をさせていただいているのですけれども、一般的にこのような事態が発生した場合にほかの施設等と、ほかの自治体もそうですけれども、起きた場合に実際どのような措置を取られているのかなというのが、先ほども質問したようにご存じであれば教えていただきたいというようなお話なのですけれども。

○委員長（細谷光弘君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。

ご質問の趣旨よく理解いたしました。恐れ入りますが、そうした同様の事例が他にあるのかどうか、そうしたところまでちょっと私は把握しておりませんので、お答えすることができません。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 最後にいたしますけれども、もしそこら辺ほかの他の自治体の例とかあればぜひ参考にさせていただいて、今後この協議というのを進めていただければなというふうに思います。ただ、先ほど申し上げましたとおり、ふじみ野市との関係性というのもあるので、そこら辺しっかりと考慮した上で進めていただければというふうには思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じところで、162ページ、ごみ処理事務委託事業の中で、令和3年度においては環境センター建設に伴う地域整備事業負担金682万5,600円というのが計上されていまして。これは当初から理解はしています。地域の住民に対しての約束事というか。今度、令和4年においては既存用地取得分となっています。447万6,000円になっていますが、これが同じものなのか、それとも既存用地の取得を今頃何で払うのかすごく不思議なのですが、そこをお答えください。

○委員長（細谷光弘君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。

ご指摘のふじみ野市道、そちらの工事はもう既に完了いたしましたので、令和4年度においては皆減となっております。この既存用地の分です。これは、環境センターの敷地の一部、以前太陽の家ですとか、そうした施設がございましたその敷地でしょうか、そちらのごく一部の敷地、用地、そちらふじみ野市の費用負担で購入、取得しておりました。この分の費用について、やはり相当の案分で、三芳町が相応の割合で負担するという形で、これ隔年この金額が計上されて負担しておるということでございます。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 太陽の家の跡地なのですが、そこは瓦礫があって、その撤去にかなりの金額要し

たはずなのです。何でそれが今頃既存用地でもって取得分で支払いが発生するのか。

○委員長（細谷光弘君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。お答えします。

こちらはふじみ野市が自らの費用負担で取得しておりました土地ですけれども、その費用を平成24年度から平成42年度までの19年間に分けて均等に三芳町の負担分として負担しているということでございます。ですので、令和4年度、こちらで新たに生じた負担分ということではございません。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、何で令和3年度においてはそれが出てこないのか。均等でもって……

〔「令和2年もです」と呼ぶ者あり〕

○委員（山口正史君） ごめんなさい。出ていました。

では、別な質問です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 同じところで、粗大ごみ処理事業の中で、令和3年度においては5万円掛ける12か月分で60万というのが計上されているのが、これ令和4年は7万掛ける12か月分で84万になっていますが、この値上がりの要因をお願いします。

○委員長（細谷光弘君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。お答えします。

ご承知のとおり、一部粗大ごみにつきましては令和2年度から有料化となっております。受入れの量、こちらが伸びております。ですので、令和3年度に比べ、1.4倍ほどの増加ということを見越しております。それにつきまして、環境センターにおける処理量、処理手数料としましては直接の処理費用です。そちらを環境センターのほうに負担しなければならないということです。その負担分としましても、1.4倍ほどの伸びを見越して増額としたところでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 最後の質問ですが、ごみ処理の委託事業負担金、ごみの環境センターの負担金もそうですし、それから今の粗大ごみもそうなのですが、ごみ処理量に比例する部分があるわけですが。金額的にも結構大きいと思うのですが、当町としてごみの減量化って今もそうですし、令和4年度においてどういう動きをするのか。つまり当町のごみというのは、当町でもってごみの減量化を進めないとうしようもないのです。でも、その動きがはっきりと見えない。ごみが増えれば増えるほどこの負担金って大きくなるはずなので、そこはどういうふうを考えていらっしゃるのか。

○委員長（細谷光弘君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） では、お答えいたします。

ご指摘はごもっともだと考えております。先ほどご質疑もいただきましたけれども、ここで一般廃棄物の処理基本計画、これを見直しして後期計画としてこれから処理を進めていくわけでございますけれども、ま

ずはごみの排出を抑制するための方策、また再資源化ですとか再生利用、これを推進するための方策、また適正にごみを処理するための方策、こうしたことを今後に向けて実効的な計画、これを定めていくということにしております。そうした中でも、さらにご指摘の点につきまして実効性のある取組ができるような、そうしたことをやはり計画を持って検討していかなければならないと考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

令和3年、令和2年も含めてですけれども、はっきり言ってそういう運動をしているようには全然見えないのです、具体的に。いろんなやり方あると思うのですが、はっきり言うと汗流さないとこれ絶対減らないです。周知させただけでもってみんながごみ減量に努めるかって絶対あり得ないはずなので、そこに対してすごく動きが見えない。結局それはどういことを招くかということ、このごみ処理の費用がかさんでいくだけなのです。だから……

○委員長（細谷光弘君） 山口委員に申し上げます。

予算とは少しかけ離れているようなので……

○委員（山口正史君） いや、ここを減らせということを言っているのです。

○委員長（細谷光弘君） 決算の状況を見て……

○委員（山口正史君） 決算ではないです。予算です。

○委員長（細谷光弘君） あくまでも予算なので、実際には決算が出ないと……

○委員（山口正史君） だから、予算の令和4年度においてどういう運動をするかということを知っているのです。

○委員長（細谷光弘君） そういう運動の予算はここに入っているのでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（山口正史君） ちょっと待って。ちょっと待って。予算がここに入っていない、だから質問ができないというのであれば、今まで予算に入っていないものを質問しているわけです。

○委員長（細谷光弘君） それは委員長の判断で。

○委員（山口正史君） それはないだろう。例えば物すごく……

○委員長（細谷光弘君） いや、すみませんけれども、一応そういうふうになっておりますので……

○委員（山口正史君） どういうふうになっているのですか。

○委員長（細谷光弘君） いや、委員長の判断で止められたりできるということになっております。

○委員（山口正史君） 暫休。

〔「暫休お願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 暫休いたします。

（午後 4時03分）

○委員長（細谷光弘君） 再開いたします。

（午後 4時05分）

○委員長（細谷光弘君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。

山口委員さんのご指摘重々理解しております。現時点におきましては、先ほど申しました昨今はコロナの影響で、やはりごみの収集ですとか処理、これを取り巻く環境もちょっと変化が生じていると思うのです。ですので、団体によっては中間期ですとか策定の見直しだとか、そうしたタイミングに当たらなくても、ここでごみ処理基本計画、これを改定ですとか見直し策定する団体も少なくないというふうに聞いております。ご指摘の点について、これまでもごみの分別マニュアルですとか作成しながら、各ご家庭、住民の皆様にはいろんな周知、広報活動はしてきたつもりではございますけれども、それが実効性を伴っているかということ、これはやっぱり心もとない、そういうふうに考えております。来年度、本当に実効性のある計画、基本計画をつくりたいと考えております。各家庭におけるごみの分別、これを推進するための実効ある計画、施策等々、これを十分に検討しながら、審議会の皆様ですとか住民の皆様、パブリックコメントもいただきます。皆様方の多くの声、ご意見を頂戴しながら、実効性のある計画を進めながら、引き続いて町としての取組強化、いろんなことを検討してまいりたいと思います。今の時点そのように考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） それでは、先ほど保留になっております山口委員のエコパの減少要因と林委員の耐震診断を受けたかという回答については、後ほど答えていただくということですか。今答えられますか。

○環境課長（吉田徳男君） ちょっと今まだ精査できていないのです。ですので、一旦……

○委員長（細谷光弘君） では、後でまたそちらのほうについてはお答えいただくということで、目2塵芥処理費の質疑は保留とさせていただきます。

続いて、162ページ、目3し尿処理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目3し尿処理費の質疑を終了いたします。

続きまして、185ページから187ページ、款8土木費、項4都市計画費、目5緑化推進費の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

186ページでお願いいたします。0002、緑化推進事業の10番の需用費ということなのですが、ここに新しい事業が計画をされているのかと拝見をいたしました。シンボルツリー記念樹等配布苗木、この部分の内容をご説明をお願いします。

○委員長（細谷光弘君） 環境課副課長。

○環境課副課長（三澤孝広君） 三澤です。

この事業の目的でございますけれども、緑化意識の高揚とか、あと緑豊かな町並み景観づくりというのが

従来の目的ですけれども、併せて地球温暖化対策の一つとして実施するものでございます。市政方針でも述べておりますけれども、住宅とか事業所の植樹を増強することでCO₂の吸収効果を高めようという目的で実施しようと考えているものでございます。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

内容的には確認をしたいことがすごくたくさんあるかなと感じるのですけれども、シンボルツリーと記念樹、これは総数で1,000本となっておりますけれども、それぞれの意義と本数と教えてください。

○委員長（細谷光弘君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。お答えいたします。

事業の趣旨と内容としましては、これは住民の皆様と、事業所の方も対象といたしますけれども、住宅ですとか事業所の敷地内に木を植えていただくということです。お庭や敷地に木を植えていただいて緑を増やそうという本来の緑化推進の事業でございます。シンボルツリーというふうな銘は打っておりますけれども、多くの団体で見られるような我が家のシンボルツリーですとか、あとパリ市には私の庭の一本の木というふうな制度がございます。こうしたことをイメージしております。ですので、住民の皆様方に植樹、緑化意識の高揚と、あと動機づけでしょうか、動機づけをすると、そうした目的でシンボルツリーですとかメモリアルツリーですとか、そうした言葉を使わせていただいております。宣伝文句とか、そうした形で用いております。特にシンボルツリーを何本ですとかメモリアルツリーを何本ですとか、そうしたくくりは設けていません、今の時点では。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

意義としてはとても大事なことだなというふうに感じるのですけれども、ここにシンボルツリー、記念樹とあるのですが、違いはあるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。

例えば出生ですとか結婚など、そうした記念に当たりましてはメモリアルツリー、転入された方に対してはウエルカムツリーですとか、いろんな言い方があるかと思えます。そうしたものを取り入れて実施していきたいと、そういう考えでおります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

木の種類は、今の時点では決まっていないということでよろしいですか。

○委員長（細谷光弘君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。お答えします。

幾つか候補は挙げております。10種類程度今現時点では考えております。ですので、お客様によってお好みで選択できるような、そうした形にしたいと考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、これはどのような形で進めるのでしょうか。希望者を何かの形で募るのでしょうか。その進め方をお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 環境課副課長。

○環境課副課長（三澤孝広君） 三澤です。

今考えておりますのは申請方式といたします。電子申請も含めて準備したいというふうに考えています。発注や在庫管理の問題もございますので、一定期間ごとの申請受付、それに応じた期間ごとの受渡しというふうに考えております。配布については、当面は役場内の納品、受渡しというのを考えておりまして、ほかの団体によっては直接委託の販売業者さんで配布するというような例もありますので、今後実施をしていく中では効率性等も考慮に入れながら検証していきたいというふうに考えています。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

ここの説明を見ますと1本を2,000円で購入するという形で理解をしているわけなのですが、これは下のところに植樹業務委託料とあるのですけれども、購入はご自身がされるけれども、植樹は業務委託した先の業者さんがするというようなイメージですか。

○委員長（細谷光弘君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。

委託料につきましては、これ全く別個のものでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 理解をいたしました。そうしますと、自宅に植樹したものはご自身で管理をするということでいくということで分かりました。

○委員長（細谷光弘君） ほかに。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

同じページの186ページ、一番下の緑のトラスト保全第14号地の活用事業で、なかなかコロナで思うようにできない部分かと思うのですけれども、過去には実施したことあると思うのですが、これは広く一般町民に向け、参加を呼びかける、あるいは学校にも呼びかける、その対象についてお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 環境課副課長。

○環境課副課長（三澤孝広君） 三澤です。

やり方といたしましては、これ主にお子様を対象に実施することを考えて始めた事業でございます。ですので、一番確実な小学校、中学校を通じて全員にチラシをお配りして募集を募っているというようなことでございます。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

自然観察やクラフト、樹木の伐採など、自然体験を通じた学びの場というのはいいのですけれども、人材育成の場って非常に大げさな気もしないではないのですけれども、実際そういうような場をつくれるのかお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 環境課副課長。

○環境課副課長（三澤孝広君） 三澤です。

ご指摘のとおり、確かに直接的に今やっている内容で人材育成ということを研修のように行えているという事業ではないのですが、それに参加していただいているお子さんたち、その辺についていらっしゃる親御さんたちも含めて、いろんな体験をしていただいて興味をまず持っていただき、そこから、お子さんなんかに関しては丸太を切ったりなんかすることはすごく喜んで、初めてやるということで、体験をしていただいています。そういうところから興味を持ってそっちの道に進んでいくというのを期待してというようなことで、ちょっと気持ちを大きく持ってそういうふうに書かせていただきました。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

こういう場を通じていろいろ興味を持ってもらったり、将来の人材につながれば確かにいいと思います。

それで、多分その前のページの185ページになるのでしょうか、緑地保全事業、ここの部分に当たるのかどうかちょっと分からないので、お尋ねするのですけれども、歳入のところで森林環境譲与税がありました。414万4,000円ですか、これがその使途どこに表れるのかちょっとお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 環境課副課長。

○環境課副課長（三澤孝広君） 三澤です。

環境譲与税、もちろん緑の政策に使いなさいというような内容の旨趣の税でございます。今回、4年度のところでは、財源として見させていただいているのは、萌芽更新の事業、そして平地林の整備事業、ここでそちらを使わせていただくというようなところで財源として見ております。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

平地林整備事業と萌芽更新ということですが、歳出の項目でいうとちょっと違うページになってしまいませんか、それは。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（本名 洋君） ありますね。186ページに平地林、ここに充当されるということですね。平地林、萌芽更新と、それから整備委託料ということで。分かりました。ありがとうございます。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

186ページです。緑地保全事業の中の負担金で、職員業務講習高所作業車運転技能ということで4万7,000円計上されておりますが、この講習を受けられる方の人数は何人でしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 環境課副課長。

○環境課副課長（三澤孝広君） 三澤です。

1名を予定しております。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 以前もこれあったような気がしたのですけれども、この高所作業、運転する技能ですか、それとも例えば高所の木を伐採するとか、そういうものも含まれての高所作業車運転なのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 環境課副課長。

○環境課副課長（三澤孝広君） 高所作業車を操作するというオペレーションです。上に乗って切るというのも含まれると思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○環境課副課長（三澤孝広君） 含まれなかったっけ。

○委員長（細谷光弘君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。

あくまでも作業車、それを運転、オペレーションするための技能講習です。伐採に当たりましては、これは別途チェーンソーの取扱いの業務講習などを受けていることもございます。今回は、高所作業の運転技術だけです。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） すみません、ありがとうございます。これは、では運転をするだけということで、上に乗るのか何か分かりませんが、この伐採する人も職員ができる、それだけの技能を習得されている方が上の伐採はするというのでよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 環境課副課長。

○環境課副課長（三澤孝広君） 委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） そのことでちょっと伺いたいのが保存樹木なのですけれども、保存樹木、特に上富1区かな、幹線2号線のところだと民地に樹木があって、それが保存樹木になっていたと思うのですけれども、民地から出ている、出ているというか、植わっているケヤキの木ですか、そういうものの伐採も保存樹木ということで町でこの高所作業車を使って手入れをしていただけるのかどうか。以前ちょっと質問したのですけれども、何かそのときはできないとおっしゃったのですけれども、やっていただきたいというようなことをその当時言っていたのですけれども、今どうなっているのか教えていただきたいと思います。

○委員長（細谷光弘君） 環境課副課長。

○環境課副課長（三澤孝広君） 三澤です。

以前と変わっていないのですが、基本的には所有者がいろいろいらっしゃいます。その所有者の方で管理をしていただくところが基本ではございますけれども、町で行うケースもございます。というのは、緊急で、沿道沿いの枝が危なくて、もうすぐに危険だなというような、そういうものが見られた場合に緊急で町のほうで伐採を、伐採というか、枝を落としたりとかと、そういう作業をするということではございます。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 聞くと、また予算と違うことになるかと委員長に叱られますので。道路のほうに出

てきているとか、保存樹木ではありますけれども、上のほうに行くともどうしても電線のほうに出てきているとか、そういうのがあります。そういうものについても管理は、保存樹木で保存料いただいているのだから、自分たちでやりなさいみたいなこともあったと思うのですけれども、それはもし道路に出てきたりしている分はお願いすれば町のほうで切っていただけるということでよろしいのでしょうか。危ないものに対して。

○委員長（細谷光弘君） 環境課副課長。

○環境課副課長（三澤孝広君） 三澤です。

あくまでも危険が及ぶ緊急性があればということでございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） すみません。186ページの先ほどの緑化推進事業のところ、委託料の植樹業務委託料、これが消耗品費で出ている記念樹等の配布に関係あるのかと言ったら、これは全く関係ないということだったのですが、そうするとこれというのはどういった形で計上した予算になるのですか。

○委員長（細谷光弘君） 環境課副課長。

○環境課副課長（三澤孝広君） こちらは、沿道の樹木の植樹ということでございます。これはケヤキ並木通りですけれども、県が道路、歩道も含めて整備を今しております。その整備が完了したところにケヤキ並木の景観の維持と整備ということで植樹をしていくということでございます。

○委員長（細谷光弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） それは県道ですよね。県道の植樹の整備も町負担でやるということですか。

○委員長（細谷光弘君） 環境課副課長。

○環境課副課長（三澤孝広君） 道路整備は県が行っておりますが、その植樹帯が必ず造られますので、そちらを利用していただいて、町のほうで県からお借りしてケヤキ並木を整備するというようなことでございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。

補足しますと、あくまでも県道の歩道部分の、しかも植樹帯です。ですので、植樹を行って緑化を進めるのは町の施策です。それを行うに当たって、県のほうに道路占用の許可、これを受けて実施しているということです。ご理解いただければと思います。

〔「実施している」と呼ぶ者あり〕

○環境課長（吉田徳男君） 県道の植樹帯に植樹するに当たっては、県の道路占用の許可、これを受けなければならないので、県の許可を受けて植樹を行っております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 県の許可を受けて、占有の許可ですよね。というのは分かりました。予算とかで道路占有とかの許可ってよく歳入であるのですけれども、そういったものはお支払いしているのですか、それとも無償占有というか、どうなっているのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 環境課副課長。

○環境課副課長（三澤孝広君） 三澤です。

無償でお借りしています。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

井田副委員長。

○副委員長（井田和宏君） 井田です。

緑地保全事業の中にナラ枯れ被害という言葉が出てくるのですが、ナラ枯れ被害増えているのですけれども、その防止、対処する費用というのはこの中に含まれているのかどうかお聞きをさせていただきます。

○委員長（細谷光弘君） 環境課副課長。

○環境課副課長（三澤孝広君） 三澤です。

そちらは、4年度に関しましては、そちらの委託料の中の保存樹木等管理業務委託、緊急なものをやったりとかってする委託料がございますけれども、その中に含んでおります。

○委員長（細谷光弘君） 井田副委員長。

○副委員長（井田和宏君） 大体どのぐらいの予算がナラ枯れ分と見てよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 恐れ入ります。こちらの委託料、保存樹木等管理業務委託料でございますけれども、これは町の保存樹木等々、その管理に係る平素通年一般的に使う、総体的に使用する委託料でございます。トラスト地内周辺一覧の土地のナラ枯れにつきましては、今年に限って言いますと、令和3年度に限って言いますと、やはり被害を受けて伐採の必要があると認めた樹木を何本……21本かな。

〔「21本」と呼ぶ者あり〕

○環境課長（吉田徳男君） 21本伐採、処理いたしました。その費用が100万円ほどでした。ですので……

〔「令和4年」と呼ぶ者あり〕

○環境課長（吉田徳男君） 令和4年ですか。そうですね。すみません。令和3年度、今年の実績で言いますとトラスト地内のナラ枯れの対策としまして100万円ほどの支出がございましたが、令和4年度につきましては今後被害がどれほど拡大するかどうか、その状況がまだ読めませんので、ナラ枯れのためにお幾らの幅というところはちょっと想定しておりません。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 井田副委員長。

○副委員長（井田和宏君） ナラ枯れの防止って薬を打ってビニールテープを巻いたりするのですけれども、そういう予算が含まれているということよろしいですか。

○委員長（細谷光弘君） 環境課副課長。

○環境課副課長（三澤孝広君） 薬剤散布だとかビニールなどの費用というのは消耗品です。委託料のほうには含んでおりません。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目5緑化推進費の質疑を終了いたします。

以上で環境課が所管する予算に対する質疑を一旦中断いたします。先ほどの保留答弁につきまして、後ほどお答えをお願いしたいと思います。

環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。

ただいま先ほど保留しておりました質疑につきまして回答を準備しておりますので、適宜に……

〔後に答弁する〕と呼ぶ者あり〕

○環境課長（吉田徳男君） 後に答弁をさせていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（細谷光弘君） そういうことで、環境課が所管する予算に対する質疑は中断ということで、後ほどよろしくお願いします。

暫時休憩いたします。

（午後 4時32分）

○委員長（細谷光弘君） 再開いたします。

（午後 4時32分）

○委員長（細谷光弘君） 先ほど暫時休憩と申しましたけれども、もうすぐ1時間になりますので、休憩をしたいと思います。

（午後 4時32分）

○委員長（細谷光弘君） それでは時間になりましたので、再開いたします。

（午後 4時45分）

○委員長（細谷光弘君） 先ほど環境課の所管する予算に対する質疑が中断しておりますので、目2塵芥処理費の質疑の保留答弁について説明をお願いします。

環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 保留しておりました2点につきまして回答いたします。吉田です。

1点、林委員さんからのご質問でございましたエコパーデプールの改修費につきまして、耐震診断は行っておりませんでした。以上です。

2点目、山口委員さんからの……

○委員長（細谷光弘君） すみません。今の回答に対しまして質疑はございますか。

林委員。

○委員（林 善美君） 調べていただいてありがとうございます。耐震診断はしたほうがいいと思うのですが、このまま既存不適格のままというわけにもいかないと思うのですが、診断をまずしてから、どれぐらい足りないかというところの診断をしてから設計に当たるべきではないのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。

耐震診断、そちらの費用の措置もご置います。これは、一旦はご指摘としてお受けいたします。これは、環境センターのほうにはこの旨お返しはします。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） それでは、もう一つのほうの保留の答弁をお願いします。

○環境課長（吉田徳男君） よろしいですか。

○委員長（細谷光弘君） 環境課長。すみません。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。

山口委員さんからのご質疑でございましたエコパの運營業務委託料、前年からの減額の理由ということでございました。これにつきまして、三芳町の負担割合、これが利用者数割、これがコロナの影響を受けて、三芳町の利用者数が前年に比べ格段に減りました。この利用者数割が前年と比べて大きく落ちたこと、総じてトータルの負担割合が前年まで26.65%としておったところ、今般25.42%、トータルの割合、このように減りましたために費用の額としてこのような減額が見られたということでございます。大変失礼いたしました。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 質疑はございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） おおよそですが、人数はどのぐらい。何人までは要らないですけれども、1人単位まで出せという話ではないのですが、どの程度落ちたかお分かりになります。

○委員長（細谷光弘君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 恐れ入ります。実績を申し上げます。三芳町の利用者数が令和元年度が3万8人、令和2年度が9,057人、これだけの落ち込みが見られました。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） それでは、以上で目2塵芥処理費の質疑を終了いたします。

以上で環境課が所管する予算に対する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午後 4時49分)

○委員長（細谷光弘君） それでは、再開いたします。

(午後 4時50分)

◎発言の取消し

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長より、お手元に配付した申出書のとおり、3月8日の答弁にお

ける発言の一部を取り消したい旨の申出がありましたので、発言を許可いたします。

秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。

令和4年3月8日の予算特別委員会における私の発言につきまして、申出のとおり取り消したいので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（細谷光弘君） お諮りいたします。

ただいまの申出のとおり、取消しをすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 異議なしと認めます。

よって、秘書広報室副室長の申出のとおり、発言を取り消すことに決定いたしました。

続きまして、菊地委員より、お手元に配付した申出書のとおり、3月8日の発言の一部を取り消したい旨の申出がありましたので、発言を許可いたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ただいま秘書広報室副室長の発言の取消しがありました。これに関連しまして、私の発言も関連する部分について取消しをしたいと思ひます。取消しする部分につきましては、添付の資料を御覧いただければと思ひます。よろしくお願ひします。

○委員長（細谷光弘君） お諮りいたします。

ただいま申出のとおり、取消しをすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 異議なしと認めます。

よって、菊地議員の申出のとおり、発言を取り消すことに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

（午後 4時52分）

○委員長（細谷光弘君） 再開します。

（午後 4時53分）

○委員長（細谷光弘君） 続きまして、観光産業課が所管する予算に対し、質疑を行います。

初めに、一般会計予算の歳入について。事業別予算説明書29ページ、款15県支出金、項2県補助金、目4農林水産業費県補助金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

29ページの中に多面的機能支払交付金が77万でありますけれども、実際に今年度返還金が75万出ています。それは雑入として入ってきて、また県のほうに支出していくということになると思うのですけれども、とい

うことは今年度全然実施していなかったというふうには取れるのですけれども、それで来年度実施できるという、そういった可能性があって予算化したのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（江田直也君） 江田です。

多面的機能支払交付金、来年度の実施予定があってという話でございますけれども、こちらにつきましては例年同様実施することを予定して予算化させていただいたというところでございます。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に雑入のところでは聞けばいいのしょうけれども、今年度実施できなかった。私は、ちょっとまた来年度においても実施できないのかというふうにはちょっと心配しているのですけれども、その心配は全くないのかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（江田直也君） 江田です。

実施につきましては、基本的には例年同様事業内容と、県とか国に出している事業計画とかもございまして、それに沿わせるような形で事業のほうを予定しているとともに、またコロナの状況ですとか、そういったものを見ながら事業は実施していく形になろうかと思っております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

これで最後にしますけれども、実施するのは町ではなくて団体のほうにお願いしているわけなので、その団体の方ができなければまたできないと思うのですけれども、そこまで約束を取れて、それでこういう予算化をしたのかどうか、団体の方はもうやれるということで予算化したのかどうかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（江田直也君） 江田です。

団体のほうとはお話をさせていただいて、会長さんのほうにもお話等をさせていただいて進めているというところでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目4農林水産費県補助金の質疑を終了させていただきます。

続きまして、目5商工費県補助金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

消費者行政活性化補助金ということで、令和3年度のほうでは、要望はしたけれども、県のほうで補助金がこういう形になって6万9,000円の減になったというご答弁がありました。今年に関しては10分の10の補

助だと思うのですけれども、満額の補助と考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（新井淳子君） 新井です。お答えします。

そのとおりです。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目5 商工費県補助金の質疑を終了いたします。

続きまして、35ページから36ページ、款20諸収入、項3 貸付金元利収入、目1 勤労者住宅資金貸付金元利収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1 勤労者住宅資金貸付金元利収入の質疑を終了いたします。

続きまして、36ページ、目2 小口融資貸付金元利収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目2 小口融資貸付金元利収入の質疑を終了させていただきます。

続いて、目3 不況対策資金貸付金元利収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目3 不況対策資金貸付金元利収入の質疑を終了させていただきます。

続きまして、37ページから42ページ、項5 雑入、目5 雑入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

38ページで、マスコットつきストラップの頒布料で伺いたいと思います。こちらに関して、歳出の商工費、170ページなのですけれども、商工業振興費でキャラクター用販売委託手数料1,000円という計上があるのですけれども、こちらこの歳出とこのものの歳入というのは連動しているのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（細谷光弘君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

こちら入につきましては、先ほどの販売委託手数料、そちらのほう一部入っております。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

総額が違うので、全部ではなくて、要するに関係しているということで考えていいということですね。

○委員長（細谷光弘君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目5雑入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。事業別予算説明書92ページから95ページ、款2総務費、項1総務管理費、目18地方創生臨時交付金費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

94ページのところで、経済活動回復事業ということで、令和4年度も地域応援ふれあいクーポン券の配布を予算上は予定しているようではありますが、こちらのほういろいろ事業者等にもアンケート取ったと思うのです。私も資料請求させてもらって見たら、おおむね満足しているという回答が多いのですけれども、各意見、こうしたほうがといった意見もかなりあったと思うのですが、令和4年度行うに当たり、改善する点等あれば教えてください。

○委員長（細谷光弘君） 商工観光担当主幹。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 少々お待ちください。大丈夫ですか。では、お答えできますか。すみません。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） もう一度、ではすみません、鈴木委員、お願いします。

○委員（鈴木 淳君） ページとかから言ったほうが……

○委員長（細谷光弘君） はい。

○委員（鈴木 淳君） 94ページの経済活動回復事業で、令和4年度も地域応援ふれあいクーポン事業をやるようではありますが、令和3年度とか今までの改善点、改良点があればお願いします。

○委員長（細谷光弘君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えします。

もう一回クーポン券やりたいというところであれなのですが、改善点というよりも、すごく盛況というか、利用率が物すごく高いので、もう一回同じ形でやりたい。改善点といたしましては、店舗拡大です。取扱い店舗を拡大して利便性を図りたいと思っております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） では、アンケートの中では、例えばちょっとB券のほうがなかなか使用できないという声があるとか、あといろいろ手続、換金手続等がやりづらいとか、面倒くさいといいますが、そういったところもありましたが、取りあえず令和4年度に関しては今までどおり行うということでよろしいですか。

○委員長（細谷光弘君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 今までどおり行いながら、アンケートの内容も加味しながら、もう一回やってみて改善できるところは改善したいとは思っていますので、もう一回アンケートを見直して、できるところ

は改善したいと思っております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目18地方創生臨時交付金費の質疑を終了いたします。

続きまして、162ページ、163ページ、款5労働費、項1労働諸費、目1労働諸費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

163ページの一般事務、続きの部分で、まず節11役務費で、通信運搬費で、計量器検査通知等返信用ということですのでけれども、これについて伺いたいと思います。

○委員長（細谷光弘君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。

こちらにつきまして、令和3年度より予算のほうが増額しております。理由としましては、2年に1度の計量器の検査があるということで、その郵送料のほうを計上させていただいております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。分かりました。

では、その下の負担金、入間東部地区労働行政担当事務連絡会ということで、こちらについて令和4年度で幹事になるところはどこになりますか。

○委員長（細谷光弘君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

次の来年度は、富士見市が幹事市になる予定でございます。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、4年度の予定というのはもう決まっているのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。

4年度につきましては、まだちょっと総会等終わっていないというところと、またあと2市1町のほうでまだ話合いのほうで、まだ会議のほう組まれておりませんので、その会議で来年度の予算のほう、予算といえますか、事業を含めまして決定していく形になります。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

分かりました。では、何をやるか、どうするか決まっていなくても、4万は必要だということなのですね。そこら辺どうかと思うところがあるので、本来もう少し前に決めておくべきかなというところだけ言っておきます。

続いて、下の所沢地区雇用対策協議会、こちらについてこれまでいろいろできなかったことあると思うのですけれども、令和4年度ではいかがなのでしょう。

○委員長（細谷光弘君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（新井淳子君） 新井です。

令和3年度におきまして、コロナの影響がありまして、一部就職の面談会が中止となったというところがございますが、令和4年度、総会等まだ開けていませんので、確定はしておりませんが、同じように開催していく予定だと思います。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1労働諸費の質疑を終了いたします。

続いて、163ページから164ページ、款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 164ページの役務費の中の通信運搬費で、通知等が120通ということで、それから利用状況調査が450通、利用意向調査が43通ということで、それぞれこれのどこを対象に行っているか、まず120通からお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（江田直也君） 江田です。

こちら、まず通知等につきましては、例えば農業委員会ですと、農業者年金の事務ですとか、また登記官照会、その他中間管理機構等々、様々な行政機関ですとか、そういった農業者さんとのやり取り等もございますので、そのための通信運搬費という形で取らせていただいております。続いて、利用状況調査につきましては、こちらにつきましては農地法に基づく調査になってございまして、毎年1回調査をさせていただいているところございまして、三芳町に農地をお持ちの方に調査をさせていただいているというところございまして、最後の利用意向調査につきましては、こちら毎年農業委員、推進員と共に遊休農地調査等行って、その結果、遊休農地と思われるところに通知を出して、今後どういった意向、今後自分で耕作していくのか、また貸したいのか、売りたいのか、そういったところを意向を調査するという調査でございます。以上、対象者としてはそのような形になっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

450通というので、農家の戸数はそこまでないかなというふうに思うので、先ほど農地の所有ということだったのですけれども、その辺もう少しちょっと詳細な説明を求めます。

○委員長（細谷光弘君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（江田直也君） 確かに委員おっしゃるとおり、対象としては三芳町の農家ということではなくて、農地をお持ちの方で、相続とかでどんどん、どんどん所有者が増えていったりとか、

そういったところもございまして、実際上送る件数というのは増えているというところが現状でございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この意向調査のほうの43通というのは、町内のところということでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 農林振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（江田直也君） 江田です。

委員おっしゃるとおり、三芳に農地を持たれている町内、町外の方含めての数字でございます。その対象になり得る可能性のある方の数字でございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 毎年行っているわけなのですが、1つは、この調査をした結果、それを町のほうでまとめて、それをどこかに提出していくのかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（江田直也君） こちらにつきましては、町のほうで農業委員さん、推進委員さんの協力を得ながら調査を行って、地域の担い手さんにその農地を集積をしていくというようなことを目的としているところでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、その調査結果というのはこちらでも開示とかすることについては、それはできるのでしょうか。その辺はどうですか。

○委員長（細谷光弘君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

農業委員会のほうで毎月の目標と、あと前年度の成果というのをホームページのほうで公開しておりますので、細かい数字ではないのですが、全体の数字は見れることになっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

今の吉村委員の質問のところと同じ箇所なのですが、意向調査のことで1点教えてください。町内にある農地の所有者は、町外であってもするというところでよろしかったでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（江田直也君） 江田です。

委員おっしゃるとおり、町外の方も対象になっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

町外にお住まいの所有者の方の意向は何かの形で反映されますか、それともお聞きするだけでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（江田直也君） そちらにつきましては、意向調査書という形で、例えば電話で問合せをしたりとか、また農業委員、推進委員さんと協力しながら、その方のご自宅に直接行って臨宅をしたりとかした上で、そのときに意向調査書というのをお渡しをして、返信用封筒と一緒に渡して、それを返してもらう。その結果を基にその農地という方の所有者がどういう意向を持っているかというのを町のほうで把握をして、地元の農業委員さん、推進委員さんと協力をしながら、先ほど言った担い手のほうにつなげていくような形で活動をしているというところでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） ありがとうございます。そうしますと、町外の方の場合はそちらの地域の委員さんと連携をする、委員ではない……

○委員長（細谷光弘君） 農業委員。

○委員（桃園典子君） 農業委員の方と連携している部分があるということよろしいですか。

○委員長（細谷光弘君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（江田直也君） 私の説明がちょっと分かりづらい部分あって申し訳なかったのですが、三芳町の農業委員と推進委員で一緒に行くという形です。お伺いをしてという形です。ですので、受け側の農業委員さんということではございません。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1 農業委員会費の質疑を終了いたします。

続きまして、164ページ、165ページ、目2 農業総務費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目2 農業総務費の質疑を終了いたします。

続いて、165ページから168ページ、目3 農業振興費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

166ページ、12の委託料のところ、農業振興地域整備計画見直し業務ということで586万ほど計上されております。令和3年のときに計画策定業務で515万円ほど計上されて、翌年度にまた見直しで同額ぐらいになっておりますが、そのようになっている要因をお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（江田直也君） 江田です。

こちらにつきましては、まずそもそも農業振興計画のほうにつきましては農振法に基づいて行うものでございまして、そちらまず令和3年度については基礎調査という形で業務を委託しております。今度の令和4年度につきましては、法律の規定に基づいてその整備計画を今現状あるものを見直していくというような、基礎調査を基にそういったものも反映しながら見直しを行うという業務でございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。大丈夫ですか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

167ページの特別栽培推進事業って800万なのですけども、これの800万という積算をしたのは大体利用人数は何人ぐらいと捉えて積算したのかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（江田直也君） 江田です。お答えいたします。

特別栽培推進事業に関しましては、まだ若干最終確定という形ではないのですけれども、令和3年度の実績といたしましては申請件数が265件、補助といたしましては799万873円ということで、補助率約21.16%という形で、そういった形で、毎年ですけれども、多くの方が、農家さんが使っていただいている補助となっております。ですので、同額今年度も計上はさせていただいたというところでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 4Hクラブがありますけれども、現在は大体人数は何人ぐらいになっているのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（江田直也君） お答えいたします。

令和4年3月現在、会員数11名となっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この説明の中には4Hクラブの方と情報交換を行いとありますけれども、年に何回ぐらい情報交換を行う予定なのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（江田直也君） こちらの情報交換というのは、集まることによって、なかなか今コロナ等の関係もあって制約もあろうかとは思いますが、若手農家の中で情報交換を行うという意味合いでございます。

以上です。

〔「何回ぐらいやられるんでしょう」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（江田直也君） 令和3年度の総会資料になりますけれども、年に1回の定期総会等を開催して、ほか定例会という形で6月、9月、11月等に行っておりまして、3月に新旧役員の引

継ぎ等を行っているというところが報告されているところです。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 大体4回ぐらいということで、その中に職員も毎回参加するのか、それとも4Hの人だけで交流するのか、その辺についてお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（江田直也君） お答えいたします。江田です。

総会につきましては、事務局のほうも参加をさせていただきまして、ほかの定例会については若手農業者のみ等でやっているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

167ページ、一番下のところの多面的機能支払交付金102万6,872円ですが、この交付金が活用されている事業というか、場所と事業を教えてください。

○委員長（細谷光弘君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（江田直也君） 江田です。

こちらの補助金につきましては、農地の持つ多面的な機能、景観ですとか、そういったところも含めて、その機能を発揮するために住民と共に農業者による地域活動を行うというところがございます、具体的に言いますと例えば麦をまいて風の影響で砂が飛ばないようにするですとか、あとちょっと今年は難しかったのですが、菜の花などをまいて、そちらをまいて景観をよくするとかというところが主に、あと子どもの川の水路の管理ですとか、そういったところを含めて行っておりまして、それらに対する補助という形になっております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

活用の用途の部分は理解をいたしました。交付先は決まっていることよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（江田直也君） こちら交付先としましては、竹間沢農地環境保全協議会というものが農業者さんを中心に組織されておりまして、そちらに交付をされるというものでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございせんか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目3農業振興費の質疑を終了させていただきます。

続きまして、168ページ、目4畜産業費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

落合委員。

〔「違ったみたい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 違いますか。168ページですけれども。

〔「違う。違うみたい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目4畜産業費の質疑を終了いたします。

続きまして、168ページから169ページ、目5農業センター費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

落合委員。

○委員（落合信夫君） 落合です。

農業センター費のところちょっとお伺いいたしたいと思います。この電気料が、これ25万6,000円ということで、ちょっと電気料が高いと思って、これ島田家とかトイレの電源はどこから入っているのですか。分かりますか、電源が。1つになっているのですか、電気料がこれだけになっているということは。

○委員長（細谷光弘君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

今おっしゃった島田家につきましては、教育部局のほうの管理の施設になっておりますので、農業センターとは電気料金とは別になっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

落合委員。

○委員（落合信夫君） 分かりました。これどうしてかなと思ってちょっと考えていたのですけれども、トイレの電球が結局タイマーでやっているけれども、かなり使い過ぎていると思っているのです。センサーライトみたいなものにすれば電気料がかからないかなと思っているのですけれども。あのところは、この前もちょっと話したら電球は7時にタイマーで切れてしまうのです、7時で。そうすると、何かあそこで事業やっているときに女の人なんかきゃあというような、電気が切れてしまうから。でも、そういう設備はしてあるのです。だけれども、昼間から蛍光灯がついてしまっているのです。だから、それがあからこれこんなにかかっているのかなと思っていたのだけれども、ちょっと……

○委員長（細谷光弘君） この部分については、農業センターの電気代に含まれているのですか。

○委員（落合信夫君） だから、ないの。別なのだって。

〔「だから、別のとこで聞かないといけない」と呼ぶ者あり〕

○委員（落合信夫君） でも今、ただそれだけです。

○委員長（細谷光弘君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。

今おっしゃったトイレにつきましては、島田家の駐車場の横にある多分トイレのことだと思うのですけれども、そちらの管理につきましても教育部局のほうで管理しているトイレになります。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） では、そちらの担当課のときにまた質問してください。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目5農業センター費の質疑を終了いたします。

続きまして、169ページ、款7商工費、項1商工費、目1商工総務費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1商工総務費の質疑を終了いたします。

続きまして、169ページから171ページ、目2商工業振興費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

170ページで、観光推進事業で伺いたいと思います。節10需用費の中で、印刷製本費、観光パンフレットというのがあります。令和3年だと用紙を買って、それに印刷していたと思うのですけれども、チラシということで、令和4年度はパンフレットにグレードアップですか。3年と4年でどう違うのかについて伺いたいと思います。

○委員長（細谷光弘君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（新井淳子君） 新井です。お答えします。

今回計上させていただきましたのは、チラシではなく、新たな町内のマップ、観光マップみたいなものを考えておりますので、観光パンフレットというようなことで計上させていただきました。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

観光マップを作るということであれば、観光マップで記載したほうがいいのに何でパンフレット。パンフレットというのちょっと違うような気がするのですけれども。あくまでも作るのは観光マップであって、では観光マップを作るというのは印刷製本に委託して作るのですか。

○委員長（細谷光弘君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（新井淳子君） 新井です。お答えします。

表側がマップになっていて、裏面等も利用して町内のイベントカレンダーですとか町内の様々なイベントのことについても一緒に掲載したいと思っていて、ちょっとパンフレットというような表記にさせていただきました。委託というよりも、職員のほうで原案を作って、それを印刷するような感じで作っていきたいと思います。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、印刷はどこがやるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（新井淳子君） 実際に作る時に見積りを幾つか徴取させていただきまして、印刷業者さんをお願いする予定です。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

そういうのを委託というと思っていたのですけれども、それは違うわけですね。業者をお願いするのが4万2,636円のできるということで考えていいのですか。

○委員長（細谷光弘君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えします。

丸々委託してしまうとすごく高くなりますので、デザインを少し職員のほうで考えて、印刷だけをお願いするとすごく安くできますので、そういった形で考えています。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

成果物については、どのような取扱いになるのですか。

○委員長（細谷光弘君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

成果物については、当然三芳町の観光に使うと、周知に使うところがございますが、例えばふるさと納税なんかでも三芳町の紹介のマップのような、マップというか、紹介チラシを入れてございますので、そういったところにも流用できるのかなと思っております。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） ちなみに、ではその成果物というのは何枚ぐらいを印刷をしてというのを考えているのはどうなのでしょう。

○委員長（細谷光弘君） 答えられますか。

〔「少々お待ちください」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 時間がかかるようだったら次の質問をお願いします。保留で。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これにつきまして上の一般事務のほうで観光パンフレット郵送料というのがあるのですけれども、これはこの分の郵送料なのですか。

○委員長（細谷光弘君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。

こちらの郵送料につきましては、町に、町内、町外含めて、主に町外です。観光パンフレット等を欲しいという問合せが結構ありまして、その分の郵送料となっております。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するにだから作ったものを郵送するための費用ということですよ。これ……

〔「違う」と呼ぶ者あり〕

○委員（菊地浩二君） というのを聞いているのです。

〔「ごめんなさい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。

すみません、ちょっと言葉が足りなくて申し訳ありません。既存の観光パンフレットと違いますか、地図とかありますので、そういったものを今までも郵送で送らせていただいております。そちらの予算で計上させていただきます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、令和4年度に作る観光パンフレットは、こちらの観光パンフレット郵送料に入っていないということですね。再度ちょっと確認でいいですか。

○委員長（細谷光弘君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えします。

観光パンフレットの交換というのではないのですけれども、いろんな三芳町の観光のものを下さいという要望があったりするので、文書が来たりして。そのときに相手が欲しいものを送ってあげるといときの費用になります。

以上です。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○観光産業課長（鈴木義勝君） ごめんなさい。なので、もし観光パンフレットを作ったものが欲しいというところがあれば送ることにはなるかと思えます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これが何で一般事務に入るのかなというのが最終的な質問になるのです。観光の推進事業であれば、こちらのほうで入れておいたほうが事業としては合うのではないかと思うのですけれども、どうですか。

○委員長（細谷光弘君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えします。

委員おっしゃるとおりだとは思いますが、ちょっとここにずっと入っていたものですから、あまり動かさ

なくてもいいのかなという認識の下、このまま取っておりますけれども。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

事業として三芳町の観光のPRであるので、観光推進事業です。なので、やはりそういうのはちゃんと整理すべきだなというふうに思います。今までこうだったからというのは分かるのですけれども、気づいた時点でやるべきかなと思うのですが、今後どうなのですか。検討していただけますか。どうですか。

○委員長（細谷光弘君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

検討したいと思います。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

〔「先ほどの……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 答弁。

〔「について」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（新井淳子君） 新井です。

すみません。観光パンフレットですけれども、1万3,000部作る予定です。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。分かりました。

では、そのページ最後の一番下、手数料、キャラクター用品販売委託手数料1,000円ということで、まずこの1,000円どちらにお支払いするものなのですか。

○委員長（細谷光弘君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

こちらは、エコパでこちらのキャラクターグッズのほうを販売していただいています、その手数料を支払うために計上しているものでございます。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するにエコパに置いて売ってもらうために1,000円かかるということに今取れたのですけれども、どうなのですか。

○委員長（細谷光弘君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

金額的には、これが販売金額の5%をお支払いをしておりますので、1,000円を丸々お支払いするという形ではございません。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ちょっと一番最初に戻りたいと思うのですが、売るのは歳入でやったキャラクターつきのストラップ300円でしたっけ、それをエコパで売って、1個売れて300円であれば5%、15円をエコパに払うのですか。エコパに払うため、すみません。エコパなのか、ふじみ野市なのか、どうなのですか。

○委員長（細谷光弘君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

管理委託をしている業者のほうに支払いをしております。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということで、エコパに売る、それは大体どれくらいを見込んでいるのですか。15%で1,000円って端数出ないですか。どうですか。

○委員長（細谷光弘君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

数的には年間にそんなに何百とかって出るものではないので、予算的に予算をこちらの計上させていただく科目設置といいますか、そういった意味合いで1,000円で計上させていただいております。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

分かりました。要するに1,000円にまで満たないかもしれないけれども、最低が1,000円だから1,000円ということですか。ちなみに、気持ちとしてはどれくらいを。ただ置いてあるだけ。どれくらい売れそうだなという見込みはあるのですか。

○委員長（細谷光弘君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（新井淳子君） エコパ自体の利用が減っているというのものもあるかもしれないのですが、ちなみになのですかけれども、令和2年度におきましては7個、令和元年度におきましては、たまたま偶然同じ7個でございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

170ページ、今の同じ項目です。観光推進事業の中の農業遺産コンシェルジュ養成講座プラスというふうにあります。令和3年度のときにはコンシェルジュインフルエンサーという表記だったと思いますけれども、これは内容的に違いがあるのかどうかお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（新井淳子君） 新井です。お答えいたします。

今年度、令和3年度におきまして、全5回で農業遺産コンシェルジュ養成講座と農業遺産コンシェルジュインフルエンサー養成講座というのを開催させていただきました。地域の住民の方、あと農家の方で実践農業者の方とかを中心に、参加者のほうが結構たくさん集まっていたわけなのですが、令和4年

度に関しまして、令和3年度は今回落ち葉堆肥農法の農法の内容に関しまして中心にちょっと講座を開催させていただきましたので、令和4年度は農業遺産を今度観光資源へということに結びつくような内容で、内容をちょっと観光に近づける、コンシェルジュに近づけるような内容で考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、このコンシェルジュ養成講座プラスに該当する方は、メンバーとしては継続という、そういうことになりますでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（新井淳子君） 今年参加された方にももちろん参加していただくのもありなのですけれども、また新規の方ですとか、町内に大学の方ですとか、いろんな方を対象に開催したいなどは思っております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、そこで学んだものを今後、令和4年度内にどこかで生かす場があるという計画はありますでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（新井淳子君） 令和4年度にこのコンシェルジュ養成講座のほうを実施いたしましたして、すぐに三芳町に観光客のツアーの方が開けるかといったら、コロナの影響でどうなるかちょっとまだ分かりませんので、令和3年度、令和4年度に関しましては、特にまだ活躍していただく場のことまでは予定しておりません。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかに。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

同じところなのですがすけれども、需用費に観光用その他消耗品ということで、18万532円と細かいところまで金額が出ております。令和3年度は大まかな金額だったのですけれども、これ細かいところまで出ているということは、この消耗品の中身が全部決まっているということなのではないでしょうか、教えてください。

○委員長（細谷光弘君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（新井淳子君） 決まっている部分もちろんございますし、イベントをやる上でやっぱり足りなくなってくるものというのもそのときそのときによって多少違うところもありますので、その部分に関しては臨機応変にやっっていこうと思っております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

この予算立てがおかしいとかそういうことではないのですけれども、令和3年度が名刺代だのインク代、写真用代、ラミネートフィルム代、その他消耗品ということで、結構大まかに金額取ってあるのです。その中で532円という、こういう金額が出ているので、この532円が出たものについてはお伺いしてよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（新井淳子君） 細かいものの積み上げのトータルの中で端数が出たものになります。例えばカラーインク代は決まっているのですけれども、1個891円とか、そういうものになりますので、そういうところで積み上げたものの端数が積み上がったということになります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 171ページの、今と関連しているところなのですが、13番使用料及び賃借料の中で、借上料の中で農業遺産コンシェルジュ養成講座プラス、バスの借上料がありますけれども、これは大体参加人数は何人ぐらいを予定しているのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（新井淳子君） 新井です。お答えします。

このバスの借上料は中型バスを予定しておりますので、中型バスに乗り切れるほど、40名程度を予定しております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、前のページで一応養成講座の案内通知が60人ってなっていますけれども、その中から40名なのか、またはそれとは関係なくて40人なのかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（新井淳子君） 全3回を実施させていただくことになっておりますので、ほかの会のところではもっと大勢の方に参加していただくところもございまして、そういう案内を考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） このバスはどこへ、町内でそういう講座をするためなのか、それともまた町外に行くためなのか、どこへ行くためのバスなのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（新井淳子君） どこを回るかというまだ決定ではございませんが、案としては町内の施設を回る予定でございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

すみません、1点だけ確認をさせていただきたいと思います。171ページの商店街支援事業なのですが、商店街の振興と発展のために街路灯の使用電灯料に対して補助金を行うということなのですが、これ令和3年度と全く予算額というのが一緒なのですが、今電気料って上がっていらっしゃるではないですか、この予算で大丈夫かどうかということを、積算的に大丈夫なのかなというところで確認させていただければと思います。

○委員長（細谷光弘君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（新井淳子君） 新井です。お答えします。

今年度の使用料等を鑑みて、多少、電気代は上がるであろうということも見て計上しております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） そうすると、令和3年度の予算が見込みが大分多めに見込んでいたということによろしいのですか。

〔「いいですか、もう一度。すみません。」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 結局その辺を鑑みた上で予算を積算というか計上するのであれば、令和3年度に少し多くなってもいいのかなと思うのですが、それでも同じ額で足りるということは、令和3年度が少し見込みが多めに見込んだということで大丈夫ですか。

○委員長（細谷光弘君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、今年度の電気料金につきましては残のほうが多量に出ている状況ですので、来年度については今年度と同じ金額で要望いたしました。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） それ聞いて安心しました。

それとあと、すみません、これ参考までにお伺いできればと思うのですが、この46万6,000円は、これもあれですが、この電気料の補助というのは、これ一部補助なのか、全額補助なのか、お伺いできればと思います。

○委員長（細谷光弘君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

こちらの電気料の補助につきましては、全額補助になっております。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。大丈夫ですか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

先ほどの吉村委員のお聞きしていたところで追加なのですが、171ページにございます13、使用料及び賃借料の中に有料道路通行料がございますが、これは先ほどの中型バスで町内を予定しているということとは関連のないところでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（新井淳子君） こちらは関係ありません。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

では、どういったところで使用する予定でしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（新井淳子君） こちら、さいたまフェアというイベントが毎年開かれるのですが、そちらのほうに参加するために要求させていただきました。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目2商工業振興費の質疑を終了いたします。

続いて、171ページ、172ページ、目3消費者行政推進費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

172ページ、0002の消費生活啓発事業の中の10の需用費の項目の中に啓発用下敷きとございます。240円です。この品物がどういうものかお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（新井淳子君） 新井です。お答えいたします。

お子様がふだん学校で使っているような下敷きのほうを考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

子供さんが使われるものを作成をされるということですが、そうしますと昨年の品物を確認をしてみましたところ、啓発用アルコールティッシュということで、これは年齢問わず、このコロナ禍にあって皆さんが活用できるものだったように受け止めをしたのですが、下敷きとなりますと、ちょっと限定になるかと思うのですが、これを活用する場所、事業、どのようなものを想定していらっしゃいますか。

○委員長（細谷光弘君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（新井淳子君） 新井です。

成人年齢の引下げ等もございます。三芳町は高校がありませんので、もっと小さい頃から、最近はスマートフォンなどを持つ年齢の低年齢化などもありまして、学校など、小学校で今消費生活講座というの、お子さんを対象に実際今年も開催しております。そういうお子さんを対象とした消費生活の講座をもうちょっと開催したいなと思ひまして、そういう参加者に配布したいと思って計上いたしました。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、学校に訪問して開催をする講座と、それ以外にもやはり子供さんたちに向けた講座を外でも開催することもあるかもしれないということでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（新井淳子君） はい、そのとおりです。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

172ページ、消費生活啓発事業で伺いたいと思います。一般財源で3万3,000円あるのですけれども、これの充当先というのはどこになるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（新井淳子君） 新井です。

消費生活相談員さんの研修費ですとか、あと……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 西島です。お答えいたします。

県費補助金以外の分が結局は一般財源分になってくるのでございますけれども、そういう意味で、県補助以外の部分でございしますが、まず需用費、消耗品の啓発チラシ印刷用紙がまず、これが町の単独の分になります。それと、備品購入費のシュレッダーでございします。歳入のほうがちよっと切捨てで計算されている関係で、また1,000円分ずれて、最終的に一般財源3万3,000円という計算になってございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これ、この分というのは、要するに一般財源分というのは、補助金の対象外ということなのではないでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

そのとおりで、シュレッダーにつきまして、やっぱり補助金で措置できないということでしたので、どうしても一般財源でお願いしたところでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、そのシュレッダーなのですけれども、用途としてはどういうものを、裁断するのは分かるのですけれども、どういうものをするために買わなければいけないのかというの。あと、これ新規の購入ということなのですか。

○委員長（細谷光弘君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

こちらは、消費生活相談を町でやっておりまして、相談員さんが相談を受けているところなのですが、個人情報等を扱いますので、シュレッダーのほうをここで計上させていただいているところです。以前購入して使っていたものがここで壊れてまして、それでここで計上させていただいております。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに更新するために買うということで、それが補助金の対象外ということですね。分かりました。

では、報償費、謝礼の中で消費生活啓発用講演謝礼ということで、令和3年度について高齢者を対象した講演を考えているということでしたけれども、令和4年度ではどのようなことを考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（新井淳子君） 新井です。お答えします。

報償費を使った講座は、高齢者を対象としたものを考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

というと、令和3年度はどうなったのか分からないのですが、一緒ということなのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

実は消費生活啓発講座を今年予定してしまっていて、それがちょっと今、何日か忘れたのですが、ちょうどまん防の時期に当たりまして、中止にさせていただいてしまったのです。それで、もう一度それに関しては来年度復活してやりたいと考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 分かりました。では、ちょっと一般事務に戻りたいと思うのですが、一般事務でこちらも4万5,000円の一般財源が入っていると思いますけれども、こちらのこの分は補助金の対象外なので、4万5,000円は一般財源ということなのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 西島です。お答えいたします。

一般事務のほうの県費補助が4,000円ほど入っておりますが、この対象は研修旅費の一部ということでございますので、基本的には町のほうの財源でやっている事業になっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 要するに、だから補助の対象外ということでいいのですか。一部は入っているけれども、全部は入らないということですか。

○委員長（細谷光弘君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

今委員さんがおっしゃったとおり、対象外の部分がこの一般財源になっております。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目3消費者行政推進費の質疑を終了いたします。

以上で観光産業課が所管する予算に対する質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○委員長（細谷光弘君） 本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

皆様、お疲れさまでした。

（午後 5時59分）